

4
2022

美唄市広報

メロデー

巻頭 市政報告

主な内容

ページ

- ♪ 令和4年度市政・教育行政執行方針
- ♪ 新型コロナワクチン接種について
- ♪ 集落支援員活動報告
- ♪ 市立病院トピックス

4～13

14

18

30

テレビの8チャンネルで市の情報をお知らせしています

リモコン操作

8チャンネル→dボタン→黄色ボタン

美唄市公式
Facebook ↓



🐟 今月の表紙 3月2日～31日

郷土史料館で、世界で活躍するチームラボによりお絵かき水族館が展示されました。

お絵かき水族館は、自分で紙に描いた海の生き物たちの絵が大きなスクリーンに映し出され、目の前で泳ぎ出すデジタルアートの展示です。参加者全員で一つのアートを創ることを楽しむイベントとなっており、今回は地元企業の日本理化学工業㈱の「キットパス」が使用されています。

チームラボキッズ㈱の遠藤香さん（美唄市出身）は「コロナ禍ですが、子どもたちに会場で今年1番の思い出を作ってもらえたら」と話していました。



発行日／令和4年4月1日

発行／美唄市…第369号（通巻1274号）

E-mail／kouhoujouhou@city.bibai.lg.jp

編集／総務部美唄デザイン課

印刷／岸山印刷㈱

市政報告

令和4年3月1日開会の令和4年第1回市議会定例会で板東市長が行いました市政報告についてお伝えします。

令和4年第1回市議会定例会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

職員の新型コロナウイルス感染

はじめに、「職員の新型コロナウイルス感染」について申し上げます。

本年1月12日から昨日までの間、北海道岩見沢保健所により、本市職員13人の感染が確認されました。

感染した職員につきましては、保健所の調査により、業務において市民との接触はないと確認され、その後、自宅療養等を経て、全員が職場復帰しております。なお、これに関連して濃厚接触者とされた職員については、PCR検査または

抗原検査を受けた結果、いずれも陰性となったところであります。

今後につきましては、感染拡大の状況を踏まえ、引き続き、全庁的な取り組みとして、**不要不急の外出や移動の制限、出張や会議の自粛、出勤の抑制などに取り組みむとともに、基本的な感染防止対策の徹底に努めてまいります。**

(注) 職員の感染者数は、2月28日現在の人数です。

新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応

次に、「新型コロナウイルス感染症に対する本市の対応」について申し上げます。

国は、新規感染者数の減少は見られるものの、病床使用率の増加が続いており、今後もその負荷が高まること懸念されることから、北海道を対象とする「まん延防止等重点措置」を3月6日まで延長することとしました。

市としましては、国および北海道の対

策等を受け、2月18日の対策本部会議において、空知管内の感染状況を踏まえ、引き続き、基本的な感染防止対策の徹底を図るほか、**1月17日から実施している公共施設の市外の方の利用を制限する対策を継続することとしたところであります。**

市民の皆様が一日でも早く通常の生活や事業活動を取り戻すことができるよう、引き続き、職員一丸となって「市民の命と暮らしを守る」対策を切れ目なくしっかりと講じてまいります。

〈補足〉「まん延防止等重点措置」は3月21日まで再延長され、公共施設の市外の方の利用制限は解除されました。

新型コロナウイルスワクチンの接種

次に、「新型コロナウイルスワクチンの接種」について申し上げます。

3回目接種につきましては、国の通知に基づき、医療従事者等の先行接種を1

月5日から、一般接種を2月21日から開始し、2月27日時点で接種を終えられた方は3,677人で、接種率は17・9%となっております。

〈補足〉 3月15日現在
3回目接種を終えられた方 7,634人
接種率 37・2%

今後とも、接種を希望する全ての市民の皆様が速やかに接種を受けられるよう、美唄市医師会や市内医療機関の皆様のご協力のもと全力で取り組んでまいります。なお、5歳から11歳までの小児ワクチン接種については、3月からの接種に向け準備を進めているところであります。

美唄市地域包括ケア講演会

次に、「美唄市地域包括ケア講演会」について申し上げます。

去る2月3日、全国に先駆けて直面している超高齢社会への対応として、美唄らしい地域包括ケアシステムの方向性を

明らかにするため、オンラインにより全国から約200人の参加のもと、「美唄市地域包括ケア講演会」を「地域で共に生き、地方を元気に」をテーマとして開催しました。市民の皆様への周知方法については、広報メロディー3月号でその概要をお知らせしているほか、会議資料および映像を市ホームページで公開しております。

今後とも、市民の皆様とともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる地域包括ケアシステムの実現に向け、さまざまな取り組みを進めてまいります。

以上、申し上げます。報告を終わります。
(注) 講演会の公開期間は5月末まで延長しています。

市政報告は、市役所2階総務課でお渡
つづけるほか、市のホームページへ<https://www.city.bibai.hokkaido.jp/site/mayor/347.html>に掲載
つづけています。



市立美唄病院建替え基本設計の 市民説明会を開催します



問合せ
市立美唄病院事務局
☎ 63-4171

市立美唄病院建替えの基本設計がまとまりました。

つきましては、基本設計の内容を市民の皆さんにお知らせするため、以下のとおり市民説明会を開催します。皆さんのご参加をお待ちしています。

なお、説明会の内容は開催後にYouTubeで配信します。詳しくは、市のホームページをご覧ください。

と き 4月24日(日) 15時～

ところ 市民会館

※申し込み不要。



令和
4年度

市政・教育行政執行方針

3月1日開会の令和4年第1回市議会定例会初日に、市長および教育長が行いました市政・教育行政執行方針についてお伝えします。

市政執行方針

はじめに

私が、市民の皆様からの厳粛な信託を受け、市政を担うこととなって、2年8カ月がたとうとしています。

この間、市民、企業、各団体等の皆様との話し合いを重ね、美唄市の将来に対する思いの実現に努めるとともに、今日までの2年間、新型コロナウイルスが猛威を振るう中で、「市民の命と暮らしを守る」ことを最優先課題として、市民の皆様と感染予防対策に全力で取り組んできました。

これまでの医療従事者の皆様の献身的なご努力をはじめ、市民や生産者・事業者の皆様の実情に心から敬意と感謝を申し上げるとともに、今後とも一日でも早く通常の生活を取り戻すことができるよう、必要な対策を切れ目なくしっかりと講じてまいります。

また、急速に進む少子高齢化や人口減少、



さらには格差などの課題に的確に対応し、市民の皆様の目線に立って、「美唄に暮らす喜びと誇り」という新たな時代の豊かさを創り上げていくことを決意し、市政の推進に取り組んでまいります。

ポスト・コロナの時代においては、働き方や生き方を含めた「分散型社会への移行」をはじめ、比較的小規模かつローカルな性格を持つ「生命」中心の経済への転換を進めていくことが求められています。

私としては、このような新たな時代の変化が加速する中で、美唄市の持つ可能性を着実に実現していくため、地域課題に勇気をもって挑戦し、美唄らしい未来を切り拓く取り組みを進めてまいります。

基本姿勢

市政は、市民の厳粛な信託によるものであり、「市民の、市民による、市民のための市政」が基本であります。

これは、「日本国憲法」前文にうたわ

れている、市民が市政の主役であり、主権者であるという、人類普遍の原理であります。

私は、市の最高規範である「美唄市まちづくり基本条例」の3つの理念、つまり「人権の尊重」「平和の希求」「自然との共生」と、その基本原則である「市民主体のまちづくり」「情報の共有」「協働のまちづくり」の3つと、市政の執行にあたってまいります。

また、私は、市民の皆様の信託に応え、この条例の理念を実現するため、法令等を遵守し、公平・公正かつ誠実に市政を執行し、市民の代表者として、市長の責務を果たしてまいります。

さらに、条例に基づき、総合的かつ計画的な行政運営を図るために、「第7期美唄市総合計画」の都市像である、「ともに支え合い 分かち合う 田園文化創造都市 びばい」の実現に取り組んでまいります。

主要施策

ともに支え合い、
安心して暮らせるまちづくり

◆地域コミュニティ

人口の減少や超高齢化の進行にともない、町内会活動などの担い手不足など、人のつながりの希薄化や社会的孤立等が課題となっています。

このため、「集落支援員」の配置とともに、市職員の「地域応援チーム」により、地域の課題解決に向けた支援体制づくりに向けて取り組んでまいります。

このことにより、高齢者や社会的孤立者を含む生活困難者等への生活相談体制の充実・強化をはじめ、地域の課題解決や地域コミュニティへの支援に取り組んでいくなど、「誰ひとり置き去りにしない、ともに支え合い、分かち合う地域づくり」を関係機関・団体等と連携しながら推進してまいります。

また、地域コミュニティの拠点施設である総合福祉センターや地域福祉会館については、市民の皆様がより一層憩いの場や交流の場として利用していただけるよう、適切な維持管理に努めてまいります。

◆障がい者福祉

「第6期美唄市障がい者プラン」に基づき、相談支援体制の充実をはじめ、地域移行や就労支援の促進に努めてまいります。

このため、相談体制においては、新たに「親亡き後」の自立を支援する「美唄市基幹相談支援センター」を設置するほか、虐待防止については、北海道などの関係機関と連携し、早期発見、早期解決に取り組むとともに、判断能力が不十分な方に対しては、成年後見制度の利用促進を図ってまいります。

◆高齢者福祉

「美唄市地域包括ケア推進条例」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、医療、介護、予防住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供する仕組みづくりの実現に向けた、地域包括ケアの推進に取り組んでまいります。

このため、引き続き、地域での懇談会

や研修会などの開催を通じて、高齢者の生活の自立を地域全体で支援する取り組みを進めてまいります。

また、認知症カフェや認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の人とその家族を地域全体で支える取り組みを進めるほか、住み慣れた地域で安心して過ごせる生活を支援するため、移動認知症カフェを実施してまいります。

さらに、介護予防事業などを継続実施し、地域包括支援センターの運営および介護保険事業の適正な運営管理を行うてまいります。

◆保健

コロナ禍においても、一人ひとりが自身の健康を意識しながら健康づくりを進めることができるよう、ライフステージに応じた健康情報の発信や健康相談を行うてまいります。

また、健康な生活を送るために、妊娠期、乳幼児期から生活習慣病予防に視点を置いて「栄養・食生活」や「運動・身体活動」などの6つの領域の健康づくりを推進し、よりよい生活習慣の定着を図ってまいります。

特に、受動喫煙防止については、妊産婦や子どもたちの健康が守られる環境づくりとともに、禁煙相談支援を継続し、喫煙者に対するケアを推進してまいります。

また、「子育て世代包括支援センター」においては、すべての妊婦を対象に妊娠・出産・子育てまでのケアプランを作成し、オンラインによる相談にも対応するなど、子育て世代の不安や孤立感の解消に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、健康管理、消毒、マスクの着用、3密回避、換気などの基本的な感染防止対策を徹底するとともに、ワクチン接種については、5歳以上の希望する市民の皆様が速やかに接種できるよう医師会および市内医療機関と連携して進めてまいります。

国民健康保険事業については、引き続き、医師会等と連携し、特定健診等の受診率を高め、健康の保持・増進を図るとともに、ジェネリック医薬品の使用促進や適正受診の推進を行うほか、健全な運営に向けて保険税の収入確保に努めてまいります。

後期高齢者医療については、健康診査や歯科健診等を実施し、疾病の早期発見、早期治療を推進することで、重症化の予防や健康意識の向上に努めてまいります。

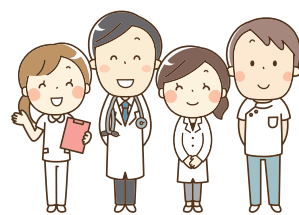
◆地域医療

すべての市民の皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「治し支える医療」である地域完結型医療への転換に向けて、持続可能な医療提供体制や保健・医療・福祉・介護との連携による地域包括ケアシステムの推進を図ってまいります。

このため、市立美唄病院については、新たに電子カルテを導入し、患者情報の共有化を図るほか、建替えに向けた基本構想・基本設計に基づき、総務省をはじめ、関係機関との協議・連携のもとに、実施設計・施工へと着実に事業を推進してまいります。

また、医療従事者の確保に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策や

発熱外来の整備、ワクチン接種の実施など、市民の皆様が安心して医療を受けることができる体制づくりに取り組んでまいります。



さらに、救急医療については、医師会や近隣中核病院とより一層の連携を図り、救急医療体制の確保に努めてまいります。

地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくり

◆商工業振興

地元企業の経営基盤の強化を図るため、「美唄市中小企業等振興条例」に基づき、地域資源や特性を生かした新事業や付加価値の高い製品・サービスの創出、販路開拓、人材育成などに向けた地元企業の取り組みを支援するほか、国や北海道等の支援制度の積極的な活用に向けた情報提供や相談等に努めてまいります。

また、コロナ禍における厳しい地域経済の活性化を図るため、「がんばろう！びばい応援券」の発行や、新たな事業の再構築にチャレンジする事業者の取り組みに支援してまいります。

企業立地については、「美唄市産業振興条例」に基づき、工場等の新増設に対する支援を行うほか、空知団地への企業立地を促進するため、デジタル改革やグリーン社会の実現に向けた国の施策と連携し、「ホワイトデータセンター構想」を核としたデータセンターの集積をはじ

め、食関連産業、スマート農業関連産業などの誘致による産業クラスターの推進に取り組んでまいります。

また、国が進める「2050カーボンニュートラル、脱炭素社会」の実現に向けて、空知団地へ進出する企業などと連携し、再生可能エネルギー関連事業を推進するなど、脱炭素の先行地域づくりに取り組んでまいります。

さらに、美唄ハイテクセンターへの入居を促進するためお試しサテライトオフィスを設置し、本社機能の移転やワーケーション、サテライトオフィス等の誘致促進に取り組んでまいります。

スポーツによる新たなビジネスの創出については、令和4年度から北海道フロンティアリーグとして3球団でスタートする美唄ブラックダイヤモンドズの活動基盤の強化を支援するため、引き続き、地域おこし協力隊や地域活性化起業人の配置や環境整備に取り組むほか、新たに美唄国設スキー場を拠点としたスノースポーツ事業を拡充するなど、スポーツを契機とするビジネスの活性化に取り組んでまいります。

中心市街地の活性化については、地域おこし協力隊によるイベントの企画・開催や商店街組織のにぎわい創出の取り組みを支援するほか、商工会議所や関係機関などと連携を図りながら、新たに中心市街地の再編・活性化に向けた組織づくりを行い、創業支援、事業承継、空き店舗対策など、魅力ある商店街づくりに取り組んでまいります。

◆雇用対策

ふるさとハローワーク「ジョブガイド びばい」と連携した就労促進に努めるほか、就職氷河期世代や子育て世代の女性、高齢者などの雇用制度に関する情報の周知や支援を行うほか、企業誘致活動や移住定住施策と有機的に連携しながら、明日の地元産業を担う人材の育成・確保に努めてまいります。

また、若者の地元就職を促進するため、市内高校と連携し、企業見学会や合同企業説明会を開催するほか、技能講習の支援を拡充するなど、地元企業への雇用対策を推進してまいります。

さらに、雇用機会の拡大と企業の人材育成を図るため、美唄地域人材開発センターなどの関係機関が実施する、地元中小企業を支える人材の技能や知識習得に対する助成を続けてまいります。

◆観光・交流

ポスト・コロナ社会を見据え、地域資源を生かした「にぎわい」と「活力」あふれるまちづくりを進めるため、ふるさと美唄応援団の取り組みと連携し、市公式ホームページやSNS、観光パンフレット、デジタルサイネージ、ふるさと納税返礼品のPRのほか、市内宿泊施設の宿泊料の一部を助成する「美唄応援団宿泊助成事業」を通じて、美唄の魅力を全国に積極的に発信し、美唄にゆかりや思い入れのある方々・団体等と多様な形でつながる関係人口の創出・拡大に取り組んでまいります。

また、美唄ならではの「食」や「自然」、「歴史文化」、「芸術」などのすばらしい

地域資源を活用して、新たな体験メニュー、滞在型観光商品の開発や中心市街地などへの回遊を促進するため、官民連携による観光まちづくり推進主体の組織化とともに、地域資源を生かした観光地づくりに取り組んでまいります。

日本遺産に認定された「炭鉄港」については、炭鉄港推進協議会などと連携を図りながら、新たなコンテンツの造成や地域イベントなどを実施することで、本市の歴史的遺産に対する知名度を高めるとともに、貴重な地域資源として、保全・活用に取り組んでまいります。

また、「食」や「農」を活用した地域づくりを推進するため、地域おこし協力隊による活動や情報発信などを通じて、都市と農村の交流と共生による交流人口・関係人口の創出・拡大を目指します。

ふるさと納税については、ふるさと納税サイトの拡充や返礼品の充実を図るとともに、ふるさと美唄応援団との連携により魅力ある返礼品の情報を積極的に発信するなど、寄附額の拡大や安定的な確保に取り組んでまいります。

◆地域情報化

DX推進計画に基づく情報システムの標準化・共通化をはじめ、マイナンバーの普及、行政手続きのオンライン化等を推進してまいります。

また、国が進める「デジタル田園都市国家構想」と連動し、本市にふさわしいデジタル基盤を活用した地域づくりを進めるため、国の専門家の招聘など必要な調査研究に取り組んでまいります。

◆農業振興

「美唄市農業ビジョン（第3次）」に基づき、いのちを育む力強い農業が営まれ、安全・安心な農産物を作るとともに、多様な機能を有する活力ある農業・農村づくりを進めてまいります。

水稲や畑作物の生産振興については、主食用米を中心に加工用米や輸出用米、飼料用米などの需給に応じた米づくりに取り組むとともに、直播栽培などの低コスト・省力化技術の導入や新たな高収益作物の導入を支援するなど、生産体制の強化を図ってまいります。

農業所得の向上については、農産物のブランド化や6次産業化を図る取り組みを支援するとともに、ふるさと納税の利用者への美唄産農産物のPRと販売を促進するためWEBページを制作するほか、美唄産米等の海外への輸出を拡大するための市場調査等に取り組んでまいります。

農業生産基盤の整備については、国営農地再編整備事業や道営農地整備事業の推進により、生産条件の改善と担い手への農地の集積を図るほか、関連する農道の排水路などの適切な維持管理や整備に努めるとともに、農業水利施設の改修および排水機場に広域無線基地局を設置し、本市の基幹産業である農業の経営基盤の強化と農業水利施設のIoT化に取り組んでまいります。

スマート農業の推進については、「美唄市ICT農業推進協議会」とともに、引き続き、スマート農業技術の検証やスマート農業機械導入支援を実施するほか、環境負荷軽減に新たに取り組むため地域活性化起業人を活用し、地域への普及や

農業関連サービスの創出・育成を図るなど、農業基盤整備事業の事業効果をより一層高めてまいります。

新規就農者の育成・確保については、農業後継者はもとより、若者や女性など多様な人材が就農できるよう、定着に向けた支援を行うほか、経営体質の強化や農業法人の育成等の取り組みを促進してまいります。

消費者に信頼され活力ある農業・農村づくりについては、国が進める「みどりの食料システム戦略」に基づき、安全・安心で良質な農産物を求める消費者や食品関連事業者のニーズに対応するため、フーズ農業や有機農業など、環境に配慮した持続可能な農業生産を継続して支援してまいります。

さらに、農業者が主体の農業・農村の多面的機能を維持・発揮する取り組みや中山間地域農業、環境保全型農業の取り組みを支援してまいります。

「食農教育」の実践については、美唄尚栄高校と連携し、本市の地域特性や優位性を生かしながら、食と農を連動させた特産品開発の支援を拡充してまいります。さらに、地域おこし協力隊の活用により、鳥獣被害防止対策等の強化を図るとともに、新たにジビエの活用を促進してまいります。

◆農商工連携

農商工連携や6次産業化については、アスパラガスやハスカップ等の高収益作物の導入拡大に対して支援するとともに、美唄産農産物を活用した商品開発、加工販売等に対して、国や道の支援制度や市

独自の「農商工連携等推進補助金」により、食関連事業者や農業者等に対する支援を実施してまいります。

こうした美唄の「食」と「農」のブランド化に向けて、市内および首都圏に設置したアンテナショップによる販売や展示会でのPRなどにより、美唄の「食」と「農」の魅力を生かした特産品の販路拡大や魅力発信に取り組んでまいります。

◆移住・定住

転入者の新築住宅や中古住宅の購入費用の助成、若者や子育て世代への家賃助成等を実施するほか、新たに市内在住の若者や子育て世代への新築住宅の購入費用を助成し、定住の促進に努めてまいります。

また、北海道生活に慣れを持つ方への移住を促進するため、首都圏等で行われる移住交流イベントや市公式ホームページ等を通じて「美唄で暮らす喜びと誇り」という魅力を発信してまいります。

関係人口の創出・拡大については、「ふるさと美唄応援団員」などのご協力をいただき、さまざまな機会を通じて美唄市の情報や魅力を発信することにより、地域づくりや地域の活性化の担い手につなげてまいります。

地域に根ざし、暮らしに学ぶまちづくり

◆子育て支援

引き続き、妊娠・出産の希望をかなえる支援策として、不妊治療への支援や多子世帯で認可外保育施設に入所している3歳未満の子どもの保育料を補助するな

ど子育て世帯への支援を継続するとともに、へき地保育所においても、幼児期からの運動支援を行うため、体育教室用備品を購入するなど、子どもたちの心身の発達に努めてまいります。

また、全国的にも増加の一途をたどる児童虐待については、未然防止と根絶に向けて、児童相談所や子育て世代包括支援センターを始め、関係機関との連携を密にし、迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

さらに、子どもたちの安全・安心を守るため、「子育て支援センターはみんな」の非常用階段の改修をはじめ、「認定子ども園ひまわり」の食器消毒保管庫を更新するなど、施設整備に努めてまいります。

コロナ禍で大きな影響を受けている、子育て世帯を支援するために、経済的な負担を軽減し、安心して子育てができるよう、乳幼児等医療費助成事業を「子ども医療費助成事業」に改めるとともに、助成対象を拡大し、中学生までの全ての子どもに医療費を全額助成してまいります。

◆平和施策

「日本国憲法」および「美唄市まちづくり基本条例」における平和の希求の理念のもとに、「核兵器廃絶平和都市宣言」に込めた世界平和の願いが、子どもから高齢者まで広い世代に行き渡っていくように、平和映画会や平和図書コーナーの設置などの平和祈念事業を継続し、市民の皆様とともに平和の尊さを広く伝えてまいります。

◆学校教育

GIGAスクール構想をさらに推進しICT教育環境の充実を図ることで、教員が児童生徒に向き合う時間を十分確保し、美唄らしい特色ある教育を通じて、児童生徒が生きる力やふるさとを愛する心を育むとともに、学力や体力の向上、豊かな心の育成に努めてまいります。

また、学力の向上を推進するため、地域おこし協力隊を各学校に配置し、地域全体で教育に取り組む体制づくりに努めてまいります。

就学援助事業については、義務教育の機会均等の精神に基づき、昨年度に引き続き、認定基準の拡大を図り、教育格差の解消を図るほか、経済的な理由により修学が困難な高校生等に対しては、希望する教育を受けることができるよう給付型の奨学金制度の創設に取り組んでまいります。

学校給食については、新たに「びばい・おいしい給食事業」による質の向上に努め、地域の特色ある「食農教育」の生きた教材として位置づけるとともに、学校給食費の公会計化や子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、学校給食費の無償化に取り組んでまいります。

さらに、小中学校と一体となった生涯学習センター構想については、教育委員会と連携し、引き続き、調査・検討してまいります。

市内高等学校については、高校が行う教育活動に対し支援の拡充を行い、魅力ある高校づくりのための取り組みを推進してまいります。

◆生涯学習・スポーツ

新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、本市のさまざまな地域資源や人材を活用し、「地域学・美唄学」を取り入れた生涯学習を推進してまいります。

また、スポーツ健康都市宣言に基づき、地域おこし協力隊の活用によるさまざまなスポーツ教室を開催し、市民の誰もがライフステージに応じたスポーツに親しむ環境づくりを進めてまいります。

さらに、文化・体育施設については、設備の更新や改修等を行い、安全で快適な活動場所を提供できるよう、適切な施設管理に努めてまいります。



◆文化・芸術

郷土史料館を拠点とした「地域学・美唄学」の取り組みを推進し、美唄の歴史や良さの再発見につなげることで、本市に暮らす「喜びと誇り」を育んでまいります。

また、市民の皆様が主体的に行う取り組みに対し、支援するとともに、市民文化祭などを開催し、文化・芸術に親しめる環境づくりに努めてまいります。

さらに、日本遺産については、老朽化の著しい安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄の改修に取り組むとともに、旧東明駅舎およびSLなどの文化財等について、適切な維持・保全に努め、新たな次代に継承してまいります。

人と自然が共生した 安全・安心のまちづくり

◆自然保護

本年度、宮島沼がラムサール条約に登録されてから20年の節目の年を迎えることから、記念シンポジウムを開催するとともに、引き続き、宮島沼水鳥・湿地センターを拠点として、地域住民や関係機関と連携し、イベントの開催や環境学習を推進してまいります。

さらに、国が進める「2050カーボンニュートラル、脱炭素社会」の実現を目指すため、市民や事業者と協働のもと、環境学習会等の取り組みを行い、環境問題に関するさまざまな情報を市民に提供しながら、市民の皆様への意識の高揚を図ってまいります。

◆循環型社会

環境に与える負荷の軽減を図るため、市民や事業者、団体の自主的な環境保全活動や環境美化活動を促進し、市民一人ひとりの環境問題に対する意識の高揚がさらに図られるよう、環境行動の実践に向けた取り組みを推進してまいります。

また、環境にやさしい循環型社会形成を推進するため、「美唄市地球温暖化対策実行計画」に基づき、公共施設の省エネ等の取り組みを進めてまいります。

さらに、リサイクルセンターの施設整備を行うほか、昨年6月に公布された「プラスチックに係る資源循環の促進に関する法律」についての検討を進め、資源の有効活用と環境負荷の少ない循環型社会の推進に努めてまいります。

◆都市基盤整備

「立地適正化計画」に基づき、人口規模に見合った魅力ある市街地の形成に向けた取り組みの検討を進めてまいります。

市道については、市内中心部のずさん通や昭和通のほか、稲穂団地2線など凍上により傷んでいる生活道路の再改修を行うほか、沼の内西14線などの改良舗装や元村西14線の舗装整備、南美唄地区などの側溝整備に取り組んでまいります。橋りようについては、憲徳橋・日東橋の架け換え工事を進めるとともに、安全で安心して橋りようや道路施設を利用できるように法令に基づく点検を行ってまいります。

道路施設については、省エネルギー効果のあるLED街路灯設置を行う町内会などへの助成に取り組んでまいります。

広域交通網の整備については、渋滞などの緩和のため、国道12号峰延道路の4車線化や道道美唄富良野線の早期完成に向けて、国や道に、引き続き、要望してまいります。

除排雪については、冬の交通安全対策が図られるよう国や道などの関係機関と連携しながら、市民生活や経済活動の基盤となる道路・歩道の除排雪を行い、安全・安心な道路交通網の確保に努めてまいります。

河川については、水防機能の強化が図られるよう、中の沢川およびバイイクシュンベツ川を整備するほか、適切な維持管理に努めてまいります。

市営住宅については、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき、東雲団地および峰延東陽光団地の外部改修による長寿命

化を図り、適切な維持管理を行ってまいります。

また、耐用年数が経過し、1棟4戸全が空いている建物を解体するとともに、耐用年数が経過した団地の入居者を対象に既存団地への移転を円滑に進めてまいります。

民間住宅については、市民の皆様が安心して暮らせるよう、バリアフリーや断熱改修に対する支援制度を拡充するほか、木造住宅の耐震化率向上のため、耐震診断・改修を進めてまいります。

空き家対策については、「空家等対策計画」により、一般住宅および店舗等の除却費に対する支援を行ってまいります。

上水道については、有収率の向上や赤水の解消など水質管理を図るため、計画的に配水管改良事業や漏水調査を実施するとともに、水道管の耐震化や浄水場の老朽設備の更新を進め、安全で安心な飲料水の安定供給に努めてまいります。

下水道については、汚水処理区域における水洗化を促進するとともに、老朽化したマンホールポンプ所の設備を更新するほか、汚水処理区域外については、引き続き、合併処理浄化槽の設置を行ってまいります。

また、下水道事業の公営企業化に向けた準備を行うとともに、安定した経営基盤の構築を図るため、市民委員会を開催し、将来に向けた上下水道事業の在り方について検討してまいります。

◆景観・緑づくり

花の植栽などで生ごみ堆肥を活用し、市民の皆様や関係団体の皆様との協働に

よる景観づくりの取り組みを進めるほか、公園施設については、昭和公園と白樺公園の老朽化している遊具の更新を行うなど、適切な維持管理に努め、利用者の安全と快適な空間づくりに取り組んでまいります。

森林については、市有林の適正管理に努めるとともに、民有林の維持・保全の取り組みに対し、引き続き支援してまいります。

また、森林環境譲与税を活用し、個人や企業等の私有人工林の所有者に対する森林経営に向けた事業説明を実施するほか、市有林の間伐や植林等を行い、森林資源の循環利用に向けて、取り組んでまいります。

◆生活・交通

公共交通については、令和4年度に策定する「美唄市地域公共交通計画」に基づき、民間事業者やまちづくりと連携した、地域にとって望ましい持続可能な公共交通の整備を図ってまいります。

また、新たに夜間のタクシー運行に対する支援を行い、市民の皆様様の移動手段を確保するとともに、通院バスについては、医療の広域連携の動向を見据えたうえで、バス事業者などの関係機関と協議検討してまいります。

合同墓については、供用開始のめどを本年9月とし、整備を進めてまいります。

◆国土強靱化

「美唄市強靱化計画」に基づき、大規模自然災害から市民の生命・財産と美唄市の社会経済システムを守るため、住宅

や公共施設の耐震化を図る取り組みを行っています。

また、自主防災組織の組織率向上や地域コミュニティ機能の活性化を図り、本市の地域力強化に向けた取り組みを推進するとともに、本市の強みを生かし、雪冷熱エネルギーを活用した「ホワイトデーターセンター構想」の推進に取り組んでまいります。

◆防災・防犯・交通安全

防災については、新たに防災・危機管理における専門的知識を有する「地域防災マネージャー」の有資格者を配置し、防災体制の強化・拡充を図るほか、地域住民自らが避難を行うための行動計画となる水害コミュニティ・タイムラインの作成支援に取り組むことで、自助・共助の取り組みを促進し、地域の防災力向上を図ってまいります。

また、災害発生時に迅速に的確な判断を行えるための実践的な防災訓練の実施や、大規模自然災害発生時において、感染症や要配慮者に対応した避難所開設が行えるよう、総合的な防災体制の強化に努めてまいります。

防犯については、警察などの関係機関と連携を図りながら、防犯に関する情報提供を行うほか、自主的な防犯活動による地域の防犯力を高める取り組みを広げ、市民の皆様が安全で安心して生活できるまちづくりに努めてまいります。

交通安全については、「美唄市安全で安心なまちづくり推進協議会」と連携し、幼稚園児や小学生、および高齢者などを対象とした交通安全教室を実施すると

もに、飲酒運転の撲滅に向けた運動を行うなど、交通安全に関する啓発を進めてまいります。

◆消防・救急

消防については、小型動力ポンプ積載車や搬送車、指揮車の更新をはじめ、新たに災害活動の情報収集のためドローンを整備するほか、消火栓の更新や新設を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の対応として施設内の改修を行ってまいります。

また、地域防災の要である消防団員の処遇改善を図るとともに安全装備品を整備し、災害対応力の充実強化に取り組んでまいります。

救急については、救急救命士を計画的に採用するほか、指導救命士の育成を図り、救急隊員に対する教育指導体制を充実させ救命率の向上に取り組んでまいります。火災予防については、住宅火災による死傷者を低減するため、住宅用火災警報器の設置を促すとともに、消火器等の普及促進の周知を図るなど住宅防火対策を推進し、火災のない安全・安心なまちづくりに取り組んでまいります。

◆消費者保護

社会問題となっている振り込め詐欺やインターネットに関連するトラブルなど、近年、消費者被害は複雑かつ多様化していることから、消費者相談員の育成を図るとともに、警察や消費者協会、地域の安全・安心を守るさまざまな団体との連携を図ってまいります。

また、消費者が安心した生活を送るこ

とができるよう、消費生活センターに寄せられた被害事例を市公式ホームページや広報紙で周知するほか、イベント時に啓発パンフレットを配布するなど、消費者情報提供の充実に努めてまいります。

市民が主役の

誰もが活躍できるまちづくり

◆協働のまちづくり

地域社会の維持・再生に向けた「生活文化」を形成するとともに、交流人口や関係人口の拡大に向けた「地域文化」の発信強化に取り組むほか、地域が歴史の中で培ってきた生きる力「美唄に暮らす喜びと誇り」を次世代に伝えるため、本市の暮らしに根ざしたプロモーション事業の推進に取り組んでまいります。

また、市政や暮らしに関する情報を市公式ホームページや広報紙、地デジ広報などで発信し、市民の皆様との情報共有を図っていくとともに、新たに地域に密着した市民情報の提供をはじめ、災害時において必要な情報を提供する「コミュニティFM放送局」の開設に向けて準備を進めてまいります。

地域懇談会、地域応援チームなどの広聴活動を通じて、幅広い年代層の地域づくりへの参画や協働のまちづくりに対する市民理解の促進を図ってまいります。

さらに、ふるさと美唄応援団や企業版ふるさと納税などの市外からの「新たな協働の担い手」を増やすことで、関係人口、交流人口の拡大を図り、地域力の向上に取り組んでまいります。

◆男女共同参画

市公式ホームページや広報紙などを活用し情報提供を行うほか、美唄市男女共同参画推進協議会等との連携により、講演会や会報紙の発行を引き続き行うことで、さまざまな分野での男女共同参画社会の実現を図るための取り組みを推進してまいります。

また、配偶者等からの暴力の予防と根絶に向けて広報紙による情報提供を行うほか、警察などの関係機関と連携を図りながら、被害者の安全と秘密保持に十分配慮した対応に努めてまいります。

◆行財政運営

人口減少や少子高齢化に伴い、中長期的には、市税をはじめ地方交付税など歳入の縮小が避けられない中で、今後の推移を慎重に見極めながら、事務事業の質的な転換を図るなど、将来にわたり持続可能な財政基盤づくりを進めてまいります。

また、職員については、新たな時代の変化に迅速かつ的確に対応するため、職員一人ひとりの能力や可能性を引き出すとともに、限られた人材を有効に活用し、組織としての総合力を高めるほか、将来を見据えた国や自治体との人事交流や派遣研修などにより、市民の皆様への期待に応えることができる人材の育成に努めてまいります。

そして、私自身が、公平性、公正性、透明性を基本に、法令等を遵守し、常に誠実に職責を果たしていくことによって、市役所が市民の皆様への信頼と期待に応えられる組織となるよう取り組んでまいります。

むすび

これまでの人口増を前提とした「限らない拡大・成長」を求めた社会から、本格的な人口減少・超高齢社会への構造的変化の時代を迎え、自然と人間との豊かなふれあいを取りもどし、地域社会をより人間らしい生活の場として再生するという、地域の暮らしに根ざした「本物が息づく地域づくり」が求められています。

また、地域社会は、「新しい命」の健やかな成長があつてこそ成り立つものであり、子どもは「地域の宝」であり、このまちの未来・希望そのものといえます。「愛されれば、その子は人を愛する人になる。地域の人たちに愛されれば、その子は将来、地域の人たちを支える大切な人になる。」といわれています。

この間の長引くコロナ禍の影響により、本市の子どもの生活実態調査では、子育て家庭で特に必要とされている対策が、医療費と給食費の無償化となっており、一層厳しい環境におかれています。

このため、私としては、コロナ禍という困難な時代において、市民の皆様と力を合わせて、「美唄に暮らす喜びと誇り」という新たな豊かさを創り上げるとともに、美唄の未来を担う子どもたちのために、私自身が先頭に立ち、美唄市の未来を切り拓いていくことに、全力を尽くしてまいります。

市民の皆様、市議会議員の皆様の一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

了

教育行政執行方針



はじめに

子どもは、いつの時代でも地域の宝であり、これからのまちづくりを担うかけがえのない存在です。

令和4年度は、「第7期美唄市総合計画」を着実に推進し、子どもたちが「確かな学力」を身に付け、未来を切り拓く資質・能力を育む教育環境の整備に努めてまいります。

また、社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0の時代」が到来し、新型コロナウイルス感染症の拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」において、市内小中学校では、新学習指導要領を着実に実施し、GIGAスクール構想のさらなる推進や働き方改革を進め、子どもたちの知・徳・体を一体で育むための「主体的・対話的で深い学び」を実現する教育課程の編成や授業改善により、全ての子どもたちの可能性を引き出す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を目指す「令和の日本型学校教育」の実現に取り組んでまいります。

生涯学習については、市民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かしてさまざまな分野で活動できる仕組みづくりが必要となっています。

教育委員会といたしましては、「第3次美唄市生涯学習推進計画 前期基本計画」の目指すべき姿である「地域に根ざし、暮らしに学ぶ、すべての世代が活躍できるまちづくり」の実現に向け、地域の豊かな自然や歴史、伝統、文化を生かした学びを推進し、郷土への誇りと愛着を抱くことができる生涯学習活動を進めてまいります。

令和4年度の教育行政の執行に当たりましては、以上の基本的な考え方に基つき、学校教育と生涯学習の推進を両輪としながら、新学習指導要領や美唄市教育大綱の基本理念に沿った、教育の振興と充実に向け、市長部局と連携を図り、各分野の施策に全力で取り組んでまいります。

幼児教育

◆幼児教育の充実

幼児期は、多様な経験の中で学んだ基本的な生活習慣の自立を通じて、生涯にわたる人格形成の基礎を育む重要な時期であり、子どもにとって幼児期にふさわしい生活の中で、発達段階に応じた必要な体験を積み重ねていくことが大切です。また、幼児期は、小学校以降の生活や学習、学び続ける力の基礎づくりとなることから、遊びや集団生活を通して、子ども一人一人のよさと可能性を伸ばすとともにスタートカリキュラムを活用しな

がら小学校教育との接続を一層強化するほか、困り感をもつ子どもについてもスタートシートの活用により、小学校との切れ目のない支援体制を構築し、質の高い教育を提供できるよう、幼児教育の一層の充実に努めてまいります。

学校教育

◆確かな学力の育成

新学習指導要領では、将来を予測しながら子どもたちがさまざまな社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていくために必要な資質・能力を身に付けることができるよう「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づき授業改善を進めるとともに、教育効果を高める「カリキュラム・マネジメント」を実践することが求められています。

このため、各学校の授業において、子どもの資質・能力の育成のため「個別最適な学び」の成果を「協働的な学び」に生かしながら、一体的に充実していくことが大切であり、各教科等の特質、地域や学校、子どもの実情を踏まえながら、ICTを活用した授業改善、新たな教材や学習活動等も積極的に取り入れ、教育の充実に努めてまいります。

また、「全国学力・学習状況調査」や「標準学力検査」等の結果の分析を行い、実効性のある検証改善サイクルを確立するため、校内研修等で講師を招聘し専門的助言を授業へ反映するほか、管理職を含む教職員で構成する学力向上プロジェクトチームが作成する「確かな学力育成プラン」を活用した授業改善の取り組み

など、校長のリーダーシップのもと、全教職員が一つのチームとなって取り組んでまいります。

外国語教育については、児童生徒がバランスの取れた英語力を身に付け、日常的なコミュニケーションを図ることができるよう、各中学校にA・L・Tを1名ずつ配置し、また、小学校では、外国語専任教員のほか、新たに配置するA・L・T1名による小学校2校の巡回指導を行い、英語力向上に向けた授業改善の取り組みを進めてまいります。

美唄らしい特色ある教育の推進については、子どもたちが農地に足を運び、体験的に農業や生物の多様性、食の大切さなどを学ぶ「グリーン・ルネサンス推進事業」を継続するほか、「本市の農業と人々の暮らし」や「作物と人々のかかわり」などを学び、生きる力やふるさとを愛する心を育むため、「小学校農業体験学習副読本」の改訂に取り組み、地域の特性を生かした食農教育を推進してまいります。

市内道立高等学校との連携については、高校の施設を活用した中学校との授業交流や小・中・高が連携した学習会、市内中学生の1日体験入学などの交流のほか、高校が行うPR活動やキャリア教育活動などに対する支援を拡充してまいります。

また、全ての小中学校において、地域おこし協力隊や学校支援地域本部などを活用し、長期休業中や放課後における学習支援を充実してまいります。

さらに、子どもたちの学習意欲の向上や自主学習習慣の定着に向け、引き続き「家庭学習の手引き」を活用するほか、

各中学校区のテスト期間中に、幼保・小・中・高が一緒に取り組む「美唄市家庭学習強化週間」など、望ましい生活習慣と家庭学習の習慣化に努めてまいります。

◆新たな義務教育制度

義務教育においては、少子高齢化や人口減少が続く中、新たな地域社会の変化に対応した質の高い、豊かな教育環境の整備が求められています。

このため、小中一貫校や義務教育学校の導入に向けた調査・研究を進めるなど、引き続き、小中学校と一体となった生涯学習センター構想の検討を進めてまいります。

◆豊かな心の育成

児童生徒の豊かな心を育成するためには、子どもたちそれぞれの発達段階に応じて、社会奉仕体験活動や自然体験活動などを通じ、ルールやマナーを身に付けるとともに、互いを尊重し合うやさしさと思いやりの心を育んでまいります。

また、豊かな人間性を育むため読書習慣を身に付ける環境づくりに取り組み、読書活動の充実や言語環境の整備に向けて、各学校の学校図書館の運営や図書管理を効率的に行い、子どもたちが読書に親しみ、関心が高まるよう努めてまいります。

道徳教育については、特別の教科として位置付けられた道徳科を基軸とした豊かな心の育成、人権を尊重した教育による他者を思いやる心の育成のほか、地域のさまざまな人々との交流や体験活動などを通して、自己肯定感や自尊感情の育成に努めてまいります。

不登校児童生徒の対策については、長期化するコロナ禍の影響により、不安、ストレスを抱える子どもや不登校児童生徒への支援も含め、学校とスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが連携を密にしながら教育相談につなげ、未然防止と早期発見・早期対応に努めるとともに、必要に応じて、適応指導教室での指導につなげてまいります。

いじめの対策については、「美唄市いじめ防止基本方針」に基づき、各学校が実施する定期的な調査や小・中・高校の学校代表者が集う「仲間づくり子ども会議」の実施を通じて、「いじめを生まない環境づくり」に努め、個々の実態に応じた対応を行ってまいります。

さらに、ネットトラブルの被害者や加害者にならないように、美唄市PTA連合会と連携した「美唄市小中学生ネットスマホルール」の周知を進めるとともに、北海道警察等が作成した啓発パンフレットを活用するなど、情報モラル教育の充実に取り組んでまいります。

教職員による体罰については、児童生徒の人格を侵害する行為であり、いかなる理由があっても、絶対に許されるものではないという基本認識を全ての教職員が自覚し、児童生徒一人一人の理解を深め、子どもの特性に応じた指導に努めるよう、校長を通じ、全ての教職員に対して指導を徹底してまいります。

ヤングケアラーや虐待については、防止・根絶に向けて、学校や市長部局、児童相談所等と連携し、迅速に対応してまいります。

◆健やかな体の育成

児童生徒の健やかな体身の発達を図るためには、運動を通じて体力を養うとともに、食への関心を高め、健康的な生活習慣を身に付けることが求められております。このため、朝食の摂取や睡眠時間など、正しい生活習慣を身に付けることが必要であり、家庭と連携して、啓発と指導に努めてまいります。

特に、子どもの食生活の乱れは、肥満や痩身、体力や学力の低下にも影響することから、食事・運動・睡眠の健康を保つ3つのバランスについて理解を深めるため、外部講師や栄養教諭による食に関する指導を通して、望ましい食習慣の確立や栄養バランスのとれた食生活を促してまいります。

学校給食については、人間の生命の源である食と農をつなぐことによって、人々が協働して自然に働きかけ、食べ物をつくり、暮らしを立てるという人間生活の根源を学ぶことができる「生きた教材」であり、子どもたちにバランスの取れた食事や望ましい食習慣を身に付ける重要な役割を担っています。

子どもたちが、命の大切さや給食を通じて、地域の食文化、地場産業等に理解を深め、食や人々の勤労などの生産活動のもとに成り立つものであることを学び、自然の恵みや豊かな環境に感謝する心を育みながら「びびい・おいしい給食事業」による学校給食の質の充実に努めるとともに、安全・安心な給食の提供に努めてまいります。



また、学校給食費の徴収・管理に係る「公会計制度」を導入するとともに、子育て世代の保護者の経済的な負担の軽減を図るため、学校給食費の無償化を行います。

体力の向上については、「全国体力・運動能力、運動習慣調査」の結果をもとに、全学年で運動に親しむ意識の醸成を図り、子どもの体力の向上に向けた体育の授業改善や大学生を含めた外部講師の活用、教科専門教員による小学校への乗り入れ授業を推進し、縄跳びや持久走など「一校一実践」の継続的な取り組みを通じて運動習慣の確立に努めてまいります。

また、基礎体力の向上を目的とした体力づくり教室や各種団体が行うスポーツ教室への参加を推奨するなど、関係団体等と連携・協働しながら子どもの体力向上に取り組んでまいります。

◆特別支援教育の充実

特別支援教育については、一人一人の状況に応じた指導内容や指導方法を工夫するとともに、長期的な視点に立ち、幼児期から中学を卒業するまで、切れ目のない一貫した教育支援を行うことが重要です。

このため、子どもの実態に応じた特別な教育課程を編成し、スタートシートや個別の教育支援計画・個別の指導計画はもとより、特別支援教育支援員を配置するなど、児童生徒の学校生活を支援して

まいります。

また、教育相談の充実のほか、美唄市特別支援教育連携協議会や関係機関、各学校の特別支援教育コーディネーターと連携し、教職員や特別支援教育支援員の資質向上を図るための研修を実施するなど、特別支援教育の充実に努めてまいります。

◆信頼される学校づくり

地域に開かれ信頼される学校づくりを実現するためには、保護者や地域住民の意見、要望を的確に反映させ、家庭や地域社会と連携協力していくことが求められています。

また、同時に、保護者や地域住民が、学校とともに地域の教育に責任を負うとの認識のもと、学校運営に積極的に協力していくことも重要であります。

このため、「コミュニティ・スクール」の活動を通じて、保護者や地域住民が学校の経営方針や「学校や地域の課題」などを共有し、校長のリーダーシップのもと、家庭や地域社会とともに子どもたちを育てていくという視点に立った学校運営を心掛け、信頼される学校づくりを進めてまいります。

就学援助制度については、経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対する支援として重要な役割を担っていることから、経済的支援の充実を図るため、昨年度に引き続き、制度の拡充を行い、全ての児童生徒が義務教育を円滑に受けることができる環境の整備に努めるとともに、広報メロディーや市公式ホームページを活用し、広く制度の周知を行っています。

また、経済的な理由により修学が困難な高校生に対する支援として、返還不要の奨学金制度を創設し、生徒が安心して教育を受けることができる経済的環境を整備してまいります。

教育の全学的な取り組みといたしましては、学校での子どもたちの様子を多くの市民の皆様が参観することにより、学校教育への関心と理解を深め、学校と地域との連携を強化することを目的とした「美唄市教育の日 地域一斉参観日」を引き続き、実施してまいります。

教職員の不祥事防止に向けては、服務に関する研修資料を効果的に活用しながら、職場研修や個人面談の一層の充実を図り、法令や服務規律の遵守について、徹底を図ってまいります。

学校における働き方改革については、教職員が心身ともに健康を保ち、意欲とやりがいをもって働くことができる環境の整備と子どもたちと向き合う時間を確保することにより、効果的で質の高い教育活動を持続的に行うことができるよう「教職員の働き方改革アクション・プラン」に基づき、着実に推進してまいります。

部活動については、「美唄市の部活動の在り方に関する方針」に基づき、教師の部活動指導における負担が過度にならないよう指導、運営に係る体制を構築するなど、学校教育の一環として、部活動が持続可能なものとなるよう取り組むほか、部活動の地域への移行について検討してまいります。

教職員の健康管理については、管理職からの声掛けや学校での個別相談のほか、働きやすい職場環境の整備に努めるなど、

教職員の健康・メンタルケアの充実に努めてまいります。

児童生徒の安全の確保については、危機管理マニュアルに基づき、学校防災体制の強化や学校安全マップの活用、地域と連携した通学路等の安全対策の徹底に取り組むほか、地震や台風など自然災害から身を守る能力等の育成に向けた防災を含む安全教育の充実を図るため、防災教育の一環として、市長部局と連携し、児童生徒が防災について考える「1日防災学校」を、引き続き、実施してまいります。

◆教職員研修の充実

学校ごとの課題に対応した校内研修に重点を置き、研究指定校事業を継続して実施するとともに、外部講師招聘授業研修などの実施や各種研修会への積極的な参加を通じて、専門的知識や技能の習得を図り、教職員の資質の向上に努めてまいります。

また、市内の教育関係職員を対象とした美唄市教職員サマーセミナーを開催し、美唄の歴史や産業などを学び、授業等に生かすことができるよう郷土史料館などを活用した「ふるさと美唄研修」等の研修を引き続き、実施してまいります。

◆学校施設の整備

学校施設については、子どもたちの学習や生活の場であることから、安全・安心な教育環境を確保するため、東小学校大規模改修工事を2力年で実施するほか、老朽化した中型スクールバス2台を更新いたします。

社会教育

◆青少年の健全育成

少子化や核家族化が進み、競争意識や思いやりの欠如、いじめや貧困など、青少年を取り巻く社会・生活環境が大きく変化しています。

青少年が豊かな人間性を育み、心身ともに健やかに成長し、次代の社会の担い手として成長を積み上げていくことができるよう、安全・安心な環境をつくることが重要です。

このため、青少年の健やかな成長を支える取り組みとして、ジュニアチャレンジスクールなど各種体験教室の開催のほか、優良青少年表彰などを継続してまいります。

◆生涯学習活動の充実

生涯にわたって学び続け、その学びの成果をまちづくりに生かせるよう、多様な生涯学習機会の提供が必要です。

このため、学びたい人が自発的に学習を始められるよう市民力レτζジの開催や豊かな地域資源を活用し、美唄の歴史や伝統、文化、産業等に親しみ、理解を深め、次世代に伝える「地域学・美唄学」の取り組みを進めてまいります。

図書館については、蔵書の充実を図るとともに、資料を収集、整理し、情報を求めている人と適切な情報源を手助けして結びつけるレファレンスサービスの充実に努めてまいります。

また、指定管理者と連携を図りながら、企画展示や宅配サービス、インターネット

ト予約サービスなど、読書に親しめる環境づくりに努めてまいります。

◆文化芸術の振興

市民文化祭をはじめとする文化芸術の発表機会の確保と、鑑賞や体験できる事業を文化活動団体等との連携を図り、実施してまいります。

郷土史料館については、「地域学・美唄学」の拠点施設として、本市の歴史や文化、自然を学び、郷土に対する理解と関心を深め、ふるさと意識の高揚を図ってまいります。

また、美唄湿原の花や生き物の調査をもとに特別展を開催するほか、体験講座については、多様な学習意欲に対応した講座や講演会など、さまざまな事業を企画してまいります。

安田侃彫刻美術館アルテ・ピアツァ美唄については、開館30周年を迎えることから、地域の人々の思いが刻まれた美術館を今後も永く続けるための節目の年として、記念書籍の発行や安田侃彫刻展の開催など、次世代につなげる取り組みを行ってまいります。

また、旧栄小学校は、令和元年度に日本遺産に登録されましたが、老朽化の進行が著しいことから、令和4年度には、緊急度の高い、旧校舍および旧体育館の屋根の改修を行い、計画的にその保全に努めてまいります。

◆文化財等の保護

市内にある北海道および市指定文化財については、先人たちの生きてきた証しであり、本市の歴史と文化を知る上で欠

くことのできない文化遺産であります。

このため、有形文化財である美唄屯田兵屋や旧桜井家住宅等については、維持・保存に努めるとともに、無形文化財である峰延獅子舞と峰延東傘踊りについては、保存会との連携を図り、後世への継承に努めてまいります。

◆社会教育施設の充実

公民館・市民会館については、市民の皆様の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、文化活動の充実等につながるよう指定管理者と連携し、利用促進に努めてまいります。

また、公民館・市民会館でのオンライン研修や講演会での会場としての利用ニーズに対応するため、ネットワーク環境の整備を行ってまいります。

◆生涯スポーツの振興

「スポーツ健康都市宣言」に基づき、子どもから高齢者、性別、障がいの有無に関わらず、ライフステージに応じた生涯スポーツの推進に取り組んでまいります。

また、事業の推進に当たっては、スポーツ推進委員や地域おこし協力隊による、子どもたちの運動神経を高めるコーディネーショントレーニングのほか、市民の皆様との基礎体力向上を目的とした、さまざまな教室の開催を美唄市スポーツ協会などの関係団体と連携・協働しながら進めてまいります。

◆スポーツ大会の誘致

市内にあるスポーツ施設を活用した大会の開催に向け、美唄市スポーツ協会や

美唄ブラックダイヤモンズなどの関係団体と連携・協働しながら取り組んでまいります。

◆スポーツ施設の整備

スポーツ施設については、市民の皆様がスポーツ活動の場として、安全で快適に利用いただけるよう指定管理者と連携し、施設の維持管理に努めてまいります。

また、サン・スポーツランド美唄のテニスコートについては、損傷が著しいことから、コート10面の改修を行い、利用環境の向上に努めてまいります。

むすび

昨年は、各学校において新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、柔軟な対応により教育課程の充実にも努めてまいりました。

これまで当たり前だった日常が大きく変わり、極めて対応が難しく予測困難な時代となり、このような時代だからこそ、一人一人の児童生徒が新たな夢や希望を描き、自らの目標に向かって、たくましく生きていく力を身に付けることが求められています。

教育委員会といたしましては、本市の子どもたちが、ふるさと美唄への誇りと愛着を持ち、たくましい人材へと成長していくことができるよう、学校・家庭・地域・行政が一体となり、全力で取り組んでまいります。

市民の皆様ならびに市議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

学校給食費無償化のお知らせ



問合せ
学校給食センター給食管理係
☎ 6 4 - 4 2 3 8

先人が培った農の営みや食の大切さを学び、地域の食文化、自然の恵みや生命の大切さに対する児童生徒の理解を深めるため、学校給食を「食農教育」の生きた教材として活用するとともに、子育て世帯への経済的支援を強化するために、市内の小中学校に通う児童生徒の保護者の皆さんが負担する学校給食費の無償化を4月から実施します。

申請等の手続きは不要です。

赤十字救援車「博愛号」が新しくなりました

問合せ
生活環境課生活交通係
☎ 6 2 - 3 1 4 2

◆2月14日から運用開始

皆さんにご協力いただいている社費募集活動の成果が認められ、日本赤十字北海道支部美幌市地区に赤十字救援車「博愛号」が配備されました。

この災害救援車は、日本赤十字社の各地区に寄せられた社費を財源に、さまざまな事故や災害への救護活動と赤十字事業の広報活動などに活用することを目的に各種活動に使用されます。



持続可能な開発目標（SDGs）について

SDGsは持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の17の国際目標です。この考え方は、人口減少や高齢化など、さまざまな課題を抱える本市にとって、持続可能なまちづくりを行う上で大切な視点となります。

今回は今月号に掲載されている6つの目標について説明します。ほかの目標については、外務省のホームページをご覧ください。をご覧ください。



外務省ホームページ



目標3【すべての人に健康と福祉を】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
(本紙15、17、19、20ページ)



目標8【働きがいも経済成長も】

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及びディーセント・ワーク（働きがいのある人間らしい仕事）を推進する
(本紙24ページ)



目標4【質の高い教育をみんなに】

すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
(本紙14ページ)



目標11【住み続けられるまちづくりを】

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする
(本紙3、16、23ページ)



目標7【エネルギーをみんなに、そしてクリーンに】

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
(本紙22ページ)



目標16【平和と公正をすべての人に】

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構成する
(本紙18ページ)

新型コロナウイルス ワクチン接種について



問合せ
保健センター
☎ 62-1173

追加接種（3回目）で使用するワクチンについて

個別接種では、3月22日から武田／モデルナ社ワクチンを使用していますが、4月中旬からファイザー社ワクチンの使用を再開します。ご予約の際に使用ワクチンをご確認ください。

追加接種（3回目）の日程について

接種回数を増やし、2回目接種から「6カ月」経過の方へ速やかに追加接種（3回目）をご案内しています。4月から新たに追加接種（3回目）をご案内する対象の方の人数に応じて、各接種会場の日程を調整しますので、接種日程は随時変更となる場合があります。ご予約の際は、市のホームページや地デジ広報、予約Webサイトまたは予約電話でご確認ください。

小児ワクチン接種について

小児（5歳～11歳）接種は、市立美唄病院（小児科）で行うこととなり、3月下旬までに対象年齢に達するお子さん宛てに「接種のお知らせ」をお送りしています。

「接種希望登録」された方へ、国からのワクチン供給状況に応じて保健センターで接種日程を調整し、接種券をお送りします。

なお、新たに5歳に到達する方には、随時「接種のお知らせ」をお送りします。

接種は強制ではありません。「接種のお知らせ」には、国のワクチン説明資料や薬剤メーカーの説明資料などを同封していますのでよくお読みください。予防の効果と副反応のリスクの双方について、有効性を十分に理解した上で、接種をご判断ください。

また、周りの方等に接種を強制したり、接種を受けていない人に対して差別的な対応をしたりしないようお願いします。

予備登録のお願い

まだ接種券がお手元に届いていない方で、急なキャンセルなどにより各接種会場でワクチンに余剰が生じた場合に、接種に協力していただける方を募集しています。

申し込みフォームまたは電話にて保健センターまで申し込みください。



申し込み
フォーム

新型コロナウイルス
感染症に関する情報



新型コロナウイルス
ワクチン接種について



追加接種
（3回目）



初めて接種
される方

臨時特別給付金の手続きは 4月28日までです



問合せ
美唄市臨時特別給付金推進室
☎ 35-1316

新型コロナウイルス感染症の影響から、さまざまな困難に見舞われている方々の生活を支援するため、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」（以下、「給付金」と表示します。）を給付しています。

給付金を受け取るには、確認書の記載内容を確認して美唄市臨時特別給付金推進室に返送する必要があります。まだ返送されていない方には3月25日付でお知らせを郵送しています。

なお、**確認書の返送期間は4月28日(木)までとなっていますのでお早めに返送してください。**

また、令和3年1月以降において、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当となった世帯（家計急変世帯）についても、給付金の対象となります。

詳しい内容については、市のホームページで確認いただくか、給付金推進室まで問い合わせください。（受付時間 平日9時～17時）



市のホームページ

令和4年度 固定資産課税台帳 「縦覧・閲覧」のお知らせ



問合せ
税務課資産税係
☎ 62-3140

縦 覧

縦覧期間 4月1日(金)～5月31日(火)

内 容 ①土地価格等縦覧帳簿（土地の所在、地番、地目、地積、価格）②家屋価格等縦覧帳簿（家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格）

縦覧できる方 ①土地の納税義務者 ②家屋の納税義務者

閲 覧

閲覧できる方と対象固定資産 ①固定資産税の納税義務者…当該納税義務に係る固定資産 ②土地について賃借権そのほかの使用または収益を目的とする権利（対価が支払われるものに限る）のある方…当該権利の目的である土地 ③家屋について賃借権そのほかの使用または収益を目的とする権利（対価が支払われるものに限る）のある方…当該権利の目的である家屋とその敷地である土地 ④固定資産を処分する権利のある一定の方…当該権利の目的である固定資産

持参するもの

- ▶ 運転免許証など本人確認できるものまたは納税通知書（5月10日ごろ発送）
- ▶ 閲覧できる方の④「固定資産の処分をする権利のある一定の方」で管財人等の場合は裁判所などからの選任に関する書類
- ▶ 賦課期日を過ぎて納税義務者になった方は売買契約書 など
- ▶ 代理の方は委任状

※このほか必要なものがある場合がありますので、詳しくは問い合わせください。

縦覧・閲覧場所 市役所1階③窓口



特定健康診査のご案内



問合せ
市民課国民健康保険係
☎ 62-3144

生活習慣病の多くは、最初は自覚症状がありません。症状が現れてから医療機関へ行った時には、すでに病気が進行していることがあります。また、メタボリックシンドロームは、太っていないから無関係だと思っている人でも、外見からは分からない異常が見つかることもあります。

治療のため通院中の方も受診できます。治療の際に行う検査は、治療中の病気に関連する項目に限られることもあるので、全身の状態をチェックするために通院中の方も受診しましょう。

いつまでも健やかな生活を送るために
1年1回必ず受診

◆健診の申込時と受診時に受診券が必要です

対 象 国民健康保険に加入されている40歳～74歳の方

健 診 料 500円

受診場所 市内医療機関（受診券に記載しています）のほか、保健センターで実施している「ぴぱ健診」でも受診できます。

4月中旬にピンク色の受診券を郵送します

※年間1回の受診となりますので、ご都合に合わせて有効期限までに受診してください。

国民健康保険に加入されている20歳～39歳の方、後期高齢者医療に加入されている方

保健センターで実施している「ぴぱ健診」を受診できます。

※ぴぱ健診については広報メロディー5月号に折り込みの「おとなの検診（健診）カレンダー」でお知らせします。

こんなときは国民年金の 届け出を



問合せ
岩見沢年金事務所
☎ 38-8000（音声案内2→2）または
市民課医療年金係
☎ 63-0136

国内に住む20歳以上60歳未満の方は全て、国民年金へ加入することになっています。加入者のことを「被保険者」といい、職業などにより3種類に分類され、加入方法や納付方法が異なります。

種 別	現在の職業 など	納付方法
第1号被保険者	自営業や学生 など	ご自身で納付します（加入手続き後、納付書が郵送されます）
第2号被保険者	会社員（厚生年金）、公務員（共済組合）の加入者	勤務先が納付します（給料から差し引かれます）
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者	ご自身での納付は不要です（配偶者が加入する制度が負担します）

※第1号被保険者の方で国民年金保険料の納付が困難な場合は「免除制度」があります。

免除を希望される方は理由（学生、失業、低収入 など）によって、手続きに必要な書類が異なりますので、詳しくは問い合わせください。

ご本人や配偶者が就職・離職した場合など、次の手続きが必要です。
届け出漏れがあると、年金を受け取れなくなることがありますので、必ず手続きをしてください。

こんなとき	どうする	届け出先
会社を退職したとき	第1号被保険者になる手続きをする（扶養されている配偶者も同様）	市役所
配偶者の扶養から外れたとき	第1号被保険者になる手続きをする	市役所
結婚や退職などで 配偶者の扶養になったとき ----- 配偶者の会社が変わったとき	第3号被保険者になる手続きをする	配偶者の勤務先 ----- 配偶者の新しい勤務先
離婚や配偶者が死亡したとき (第3号被保険者のみ)	第1号被保険者になる手続きをする	市役所

なお、手続きに必要な書類はそれぞれ異なりますので、詳しくは届け出先に問い合わせください。

集落支援員活動報告



問合せ
地域福祉課地域福祉課係
☎ 62-3148

国の集落支援員制度を活用し、本市では昨年7月から各地域を担当する18人の兼任集落支援員と専任集落支援員で、地域の課題の掘り起こしや調査など日々活動しています。

今回は1月12日に開催された集落支援員定例会議の活動報告の内容についてお知らせします。

第1方面 (南美唄方面「進徳東団地含む」)	役員の担い手不足で困っている町内会から話を聞き、臨時総会を提案し、助言と支援を行いました。今年の役員は決まりましたが、約8割が高齢者世帯の町内会なので、今後の町内会活動をどのように支えていくか継続して検討が必要です。
第2方面 (母町東北地区、東明、落合、我路・盤の沢町方面)	町内会へ自主防災組織について助言を行い、設立に至りました。 また、定期的に警察署と連携して独居高齢者へ見回り・声掛けを実施し、地域内の高齢者サロンにも参加して情報収集活動を行うなど、外部資源を活用した取り組みを行っています。
第3方面 (母町東・西の南地区方面)	解散した町内会について、町内会費の残金で外灯費を賄っているが、あと3年ほどで残金なくなることの周知させる必要があるのではないかと打ち合わせ会議で議論しました。 そのほか、兼任集落支援員が所属する町内会で、防災に備える緊急連絡網を作成する準備を進めています。
第4方面 (峰延、光珠内、進徳、西美唄方面)	農村地域は組織的にはまとまっていますが、市街地域の状況把握を含め介入方法を検討するため、町内会の情報収集を進め、地域アセスメントを進めていきます。
第5方面 (母町東・西の北地区、沼の内、茶志内・日東・中村町方面)	打ち合わせ会議を行い、地域の情報共有や意見交換をしました。担当地区の資料を充実させるため、区割り地図の作成を進めています。 また、最近ではペットを飼っている世帯が多く、災害時におけるペット同行避難について、今後の検討議題にしていきたいです。

会議では各方面からの報告のほか、**冬期間における除排雪問題について、「除雪の資源にはどんなものがあるか」、「市の制度を利用できない人をどう支援していくか」、「住民目線で考えてどういう風になったらよいか」**などを、参加者全員で話し合いました。

地域住民の中には、相談をためらったり、相談できない人もいるのではないかと意見もあり、**日ごろのコミュニケーションが大事だということや、ひと声掛けたり、会話することの大切さを改めて認識しました。**

今後も地域が発するSOSを素早く把握するには日々の地域アセスメント※1が欠かせないことから、地域とのつながりを大切に、町内会や民生・児童委員と連携を図りながら、地域コミュニティの再構築に取り組んでいきます。

これからも皆さんの地域へ訪問しますので、よろしくお願いします。

※1…地域アセスメント 地域情報の収集と現状把握を行い、評価すること。

(専任集落支援員 藤山)

お知らせ

調整していた第4方面の兼任集落支援員が選出され、昨年11月から活動しています。

●第4方面

(峰延、光珠内、進徳、西美唄方面)



上村 浩司



古泉 博章



中川 まり子

特定疾患患者の通院費助成および 福祉タクシー助成券について



問合せ
地域福祉課地域福祉係
☎ 62-3148

① 特定疾患患者の通院費を助成します

治療のため、市外の医療機関に通院されている方の通院交通費の一部を助成します。

対 象 特定疾患医療受給者証をお持ちの市民税非課税の方

内 容 JR美唄駅から通院先の医療機関がある最寄り駅までの距離が片道50キロ未満の場合…5,000円、50キロを超える場合…1万円を年1回に限り支給

申請に必要なもの 印鑑、特定疾患医療受給者証、通院先の医療機関を証明できるもの、本人名義の通帳

② 福祉タクシー助成券を交付します

重度の障がい者が通院などで市内営業用タクシーを利用する場合の料金の一部を助成します。

対 象 身体障害者手帳の下肢・体幹障害1・2級、視覚障害1級、療育手帳Aのいずれかをお持ちで、在宅の市民税非課税の方

内 容 基本料金タクシー券年間12枚を支給

※リフト付タクシーの利用は、車いすなどを常時使用し、以下の移送サービスの対象にならない方に限ります。

交付日 4月1日(金)から

申請に必要なもの 印鑑、身体障害者手帳または療育手帳



リフト付車両による 移送サービスを行います



問合せ
地域包括ケア推進課地域包括ケア推進係
☎ 62-3156

利用を希望される方は、申請が必要です（代理申請可）。

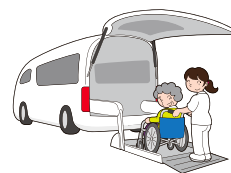
対 象 要介護3～5の方、または重度の障がい者で、寝たきりなどのため一般交通機関の利用が困難な市民税非課税の方

内 容 リフト付車両による市内の移送。4月中に登録すると、年間48回の利用が可能（一部特例あり）

自己負担 1回300円

申請に必要なもの

申請者・利用者の印鑑



問合せ 美唄デザイン課 ☎ 62・3137



皆さんお楽しみに！

こんにちは、地域おこし協力隊の木村と林です。私たち2人は、昨年11月に令和3年度訪日外国人旅行者周遊促進事業に関わりキャンプ事業を担当させていただきました。実施場所は私たちもよく利用する「ビバの湯ゆくりん館」前のパークゴルフ場敷地で、当日まで天気がどうなるかドキドキしましたが、絶好の秋晴れでキャンプ日和となりました。

お客さまと一緒に荷物を運び、テント設置後のコーヒードレインには、美唄の雪で熟成させたコーヒード豆を使ってその場でドリップ、焼き立てのクッキーを添えて、ひと休憩です。クッキーは美唄産の食材を使った試作品で、今後は実証実験を生かしつつ、さらなる実験を重ねて商品化していきたいと考えていますので、

No.71

地域おこし協力隊
活動日記

保健センターからのお知らせ



問合せ
保健センター
☎ 6 2 - 1 1 7 3

①令和4年度の検診（健診）の電話・インターネット予約受付について

受付開始 5月9日(月) 8時45分から

※詳しくは、市のホームページ、保健センター Facebook、広報メロディー 5月号および折り込みの「おとなの検診（健診）カレンダー」でお知らせします。

②各種定期予防接種

種 類	対象年齢	とき・ところ
ロタワクチン	生後6週0日～生後24週0日まで	毎週金曜日 13時30分～14時30分 市立美唄病院 小児科外来
B型肝炎ワクチン（3日前までに要予約）	生後2カ月～1歳未満	
ヒブワクチン	生後2カ月～5歳未満	
小児肺炎球菌ワクチン		
4種混合ワクチン（百日咳、ジフテリア、破傷風、不活化ポリオ）	生後3カ月～7歳6カ月未満	
麻しん・風しん混合ワクチン（MR）	1期：1歳～2歳未満	(1)毎週月曜日 16時～17時 (2)毎週水曜日 13時30分～14時
	2期：5歳～7歳未満で小学校就学前の1年間 (平成28年4月2日～平成29年4月1日生まれ)	
ずいとう 水痘ワクチン（水ぼうそう）	1歳～3歳未満	市立美唄病院 小児科外来

※B型肝炎については、市立美唄病院 ☎ 6 3 - 4 1 7 1 へ予約の上、お越しください。

※小学生以下の日本脳炎ワクチンについては、供給が滞っており、予約ができない状況です。再開のめどが立ちましたら広報メロディーや市のホームページでお知らせします。

持参するもの 母子健康手帳、診察券、予診票

- ・料金はいずれも対象期間内であれば無料
- ・BCG予防接種については保健センターで月1回行っています
- ▶対象者（生後5カ月～1歳未満）

各予防接種を希望される方は、外来受付機で受け付けを行ってから小児科外来へお越しください。

③日本脳炎ワクチン

対 象 平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の方

※対象の方は令和8年3月末で特例措置が終了し有料となります。

接種できる医療機関 市立美唄病院内科外来、しろした内科・小児科クリニック、井門内科医院、なかむら内科・消化器内科クリニック、北海道せき損センター（高校1年生相当から20歳未満の方）

※事前に予約が必要です。日本脳炎ワクチンの供給が滞っていますので、接種日や時間などは各医療機関へ問い合わせください。

接種回数 4回

料 金 無料

持参するもの 母子健康手帳、診察券、予診票、保険証

※保護者が同伴しない場合は同意書が必要です。事前に保健センターまで同意書付きの予診票を取りに来てください。

※定期予防接種を受けて、治療が必要または生活が不自由になるなどの健康被害があったときは、法律に定められた救済制度「予防接種健康被害救済制度」があります。

予防接種を検討されている方は、説明文章をよくお読みの上、申し込みください。

④高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

対 象 (1)または(2)に該当する市民の方

(1)過去に1回も接種していない下表に該当する方

65歳となる方	昭和32年4月2日生～昭和33年4月1日生
70歳となる方	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
75歳となる方	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
80歳となる方	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
85歳となる方	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
90歳となる方	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
95歳となる方	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
100歳となる方	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生

(2)60歳以上65歳未満で以下に該当する方

- ▶心臓・腎臓または呼吸器の機能に、自己の身の日常生生活活動が極度に制限される程度の障がいがある方
 - ▶ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に、日常生活を送ることがほとんど不可能な程度の障がいがある方
- ※身体障害者手帳（1級）を提示するか診断書を提出してください。

接種回数 1回（過去に肺炎球菌ワクチンを接種されていない方）

助 成 金 接種費用の半額（上限3,500円）

※医療機関により接種費用は異なります。

※生活保護世帯の方は、受給証明書を提出すると無料になります。

接種できる医療機関 市立美咲病院、北海道せき損センター、花田病院、しろした内科・小児科クリニック、井門内科医院、なかむら内科・消化器内科クリニック

※市外の病院で接種を希望される方は、事前に保健センターへ連絡してください。

接種期限 4月1日（金）～令和5年3月31日（金）

申 込 希望する医療機関に直接申し込みください

※接種日・時間・予約などについては各医療機関に確認してください。

※副反応などを理解の上、接種してください。

⑤感染症の影響下におけるお酒との付き合い方について

適量の飲酒はリラックスすることができ、コミュニケーションを円滑にする効果があります。お酒を飲む機会を通して仲間と親交を深める時期ですが、昨年に続き新型コロナウイルス感染予防のため、新たな生活様式でお酒と付き合いする必要があります。以下に記載した感染リスクを下げるポイントとお酒の適量を確認し、付き合い方を見直してみましょう。

◆感染リスクを下げるポイント

- ・飲酒は、(1)少人数・短時間で、(2)なるべく普段一緒にいる人と、(3)深酒・はしご酒などは控え、適度な飲酒量を意識する
- ・箸やコップは使い回さず、一人ひとりで使用する
- ・座る位置は斜め向かいにするなど、人との距離を確保する
- ・マスクを外すのは飲食する時だけにし、会話の時にはマスクを着用する
- ・換気が適切にされ、受動喫煙防止対策や感染防止対策の認証を受けている店舗を利用する
- ・体調が悪い人は飲みの席に参加しない



◆お酒の適量を確認しましょう

飲むなら1日これくらいに お酒の1日の適量は、純アルコールで20gです

 ビール（5%） 中びん1本 500ml	 日本酒（15%） 1合 180ml	 焼酎（25%） 0.6合 100ml	 酎ハイ（7%） 1缶 350ml	 ワイン（10%） グラス2杯 240ml
--	--	---	---	---

※カッコ内は標準的なアルコール度数。

※純アルコール量40g以上の飲酒は生活習慣病のリスクを高めます。血液検査では肝機能（GOT、GPT、特にγ-GTP）や中性脂肪が高くなります。（女性は上記した適量の目安の2分の1から3分の2程度、65歳以上の方はさらに控えることが勧められます。）

- ・週に2回は休肝日を作りましょう
- ・お酒は食事やおつまみと一緒にゆっくりと楽しみましょう
- ・寝る前の飲酒、寝るための飲酒は、睡眠を浅くします。良質な睡眠のためにはお酒の力は借りないように
- ・お酒以外の楽しみやリラックスできる方法を持ちましょう
- ・定期的に血液検査やがん検診を受けましょう

生活環境課からのお知らせ



問合せ
環境係
☎ 6 2 - 3 1 4 5

①乳幼児・障がい者・要介護者がいる世帯に指定ごみ袋を支給します

対 象 4月1日現在、(1)3歳未満の乳幼児を養育する世帯 (2)美
市重度障がい者等紙おむつ支給事業、美市身体障がい者等日常生
活用具給付事業、美市家族介護用品支給事業のいずれかにより、
紙おむつの支給を受けている世帯

申請の受付日 4月1日(金)から

申請の受付場所 市役所 1階⑥窓口



持参するもの 印鑑、(1)母子健康手帳（出生届出済証明書）のコピー
(2)美市重度障がい者等紙おむつ支給決定通知書、美市身体障が
い者等日常生活用具給付決定通知書、美市家族介護用品支給決定
通知書のコピー

支給枚数

(可燃40リットルまたは30リットル+
10リットルのどちらかを選べます)

申請月	40リットル	30リットル+10リットル
4～6月	50枚	60枚+20枚
7～9月	40枚	50枚+10枚
10～12月	30枚	30枚+30枚
1～3月	20枚	20枚+20枚

**ごみ袋を入れるマイバッグを
持参し、エコにご協力を！**

4月上旬は窓口の混雑が予想され、
お待ちいただく場合があります。

②粗大ごみ収集のお知らせ

収集月	収集日
4月	1日(金)・15日(金)
5月	2日(月)・16日(月)
6月	1日(水)・15日(水)
7月	1日(金)・15日(金)
8月	1日(月)
9月	1日(木)・15日(木)
10月	3日(月)・17日(月)
11月	1日(火)
2023年 3月	15日(水)

▶収集日の前日(平日)
の17時までに**電話で
申し込みください**

▶指定ごみ袋等取扱店
で販売している粗大
ごみ処理券(310円)
を購入し、粗大ごみ
1点につき1枚貼り
付けてください

③ごみの自己搬入について

エコの丘びばい(茶志内町)にごみを自己搬入する場
合、生ごみ、燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみ、
金属類、小型家電、枝木、スプレー缶・ライター、乾電
池・電球・蛍光灯に分別して搬入してください。**生ごみ
と燃やせるごみは、必ず中身の見える袋に入れてくださ
い。**市の指定ごみ袋は不要ですが、ダンボール箱に入れ
たまま捨てることはできません。計量台で受け付け後、
係員の指示に従ってごみを降ろし、退出時に施設使用料
(10キロあたり101円)を精算してください。

なお、乾電池・電球・蛍光灯以外の資源ごみは分別の上、
リサイクルセンター(南美町)に搬入してください(無料)。

④浄化槽の維持・管理は適切に

浄化槽管理者には、保守点検・清掃・法定検査
の3つの義務が浄化槽法により定められています。

保守点検は道知事の登録を受けた保守点検業者、
清掃は市の浄化槽清掃許可業者に依頼してくださ
い。これらの記録は法定検査で使用しますので、
大切に保管してください。

法定検査には、浄化槽設置後3カ月から5カ月
の間に行う水質検査と年1回の定期検査があり、
保守点検と清掃が正しく行われ、浄化槽が正常に
機能しているかどうかを判断します。「不適正」
と判定された場合は、検査結果に従って適切な処
置をしましょう。



⑤リサイクル堆肥(エコマミー)を 販売しています

市内で分別収集している生ごみを使用した堆肥を販売
しています。この堆肥は、生ごみにもみ殻を混ぜて、発
酵させたものです。

(1)袋入り堆肥(20リットル入り、7kg)

販売場所 美市農協、峰延農協、イザワ種苗園、
クリエートセキ、生ごみ堆肥化施設(茶志内町1区)
希望小売価格 400円(税込)

(2)バラ渡し堆肥

販売場所 生ごみ堆肥化施設
料 金 1㎡あたり1,000円(税込)

※環境係まで電話で申し込みください。

※配達(11㎡まで送料3,000円)も行っています。

※フレキシブルコンテナバック(フレコン)を持参される
場合も対応しますので、申し込みの際にお伝えください。

消防本部からのお知らせ



問合せ
指導係
☎ 66-2225

① 4月20日～30日 春の火災予防運動について

春先は空気が乾燥して強い風が吹くことが多く、ちょっとした油断から大きな火災になります。尊い生命と貴重な財産を守るため、次のことに注意し、火災予防を心掛けてください。

◆車両による火災を防ぐポイント

年々増加傾向にあるので、日ごろから点検と整備を心掛けましょう

◆放火による火災を防ぐポイント

深夜人目を避け、無作為・発作的に行われることが多いです。「放火されない環境づくり」を心掛け、家の周りに燃えやすいものを置くのはやめましょう

◆たばこによる火災を防ぐポイント

たばこの温度は約700℃です。マナーを守り、喫煙後は必ず消火しましょう

◆こんろによる火災を防ぐポイント

こんろにかけた天ぷら鍋を放置して火災になるケースがみられます。電話や来客対応などのちょっとした間でも火は必ず消しましょう

◆電気による火災を防ぐポイント

便利な電気器具も、ちょっとした不注意から火災の原因となります。正しい取り扱いを心掛けましょう

街頭防火宣伝を行います

と き 4月24日(日) 10時30分～

※雨天時および災害発生時は中止。

と ころ コープさっぽろびばい店駐車場

※期間中、一般家庭の防火診断を行いますので、協力をお願いします。



おうち時間
家族で点検
火の始末



② イベントなどを開催する場合は消火器の準備と届け出が必要です！

「多数の方が集合する催し」で「対象火気器具等」を使用する場合は、消火器の準備と届け出が必要になります。
※届け出用紙は消防本部のホームページからダウンロードできます。

◆多数の方が集合する催しとは？

不特定多数の人が集合する催しのことで、祭礼、縁日、花火大会、ビアガーデン、展示会など一定の社会的広がりがあるものを指します。

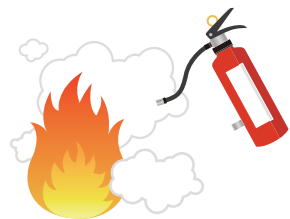
◆対象火気器具等とは？

- (1) 灯油やガソリン等の液体燃料を使用するこんろ、発電機や移動式ストーブなどの器具等
- (2) 炭やまき等の固体燃料を使用するこんろなどの器具等
- (3) プロパンガス等の気体燃料を使用するこんろやグリドルなどの器具等
- (4) 電気を熱源とするこんろ、フライヤーなどの器具等
- (5) そのほか火気を使用する器具

◆どんな消火器を準備するの？

腐食または破損がない住宅用消火器以外の消火器です。

原則として対象火気器具等を取り扱う方が準備してください。ただし、主催者がイベントなどの規模に合わせて消火器を配置することもできます



おめでとうございます ご功績を讃え顕彰

文部科学大臣優秀教職員表彰若手奨励賞



やまもと ゆうすけ

山本 雄介さん(美唄尚栄高校教諭・36歳)

高等学校の体育科教諭として、令和4年度からスタートする高校の新学習指導要領に向けて、保健体育科の指導手引きの作成委員を務められたほか、保健体育研究の成果を全国発表するなど、学校教育の充実発展に大きく貢献されています。



全日本交通安全協会 優良交通安全協会表彰



美唄市交通安全協会

多年にわたり交通安全活動に尽力されており、交通安全運動の積極的な推進により、交通事故防止に顕著な成績を上げられ、安心安全に暮らせるまちづくりに貢献されています。

写真は会長の古谷野 環さん。

北海道社会貢献賞(建設雇用改善優良事業所)

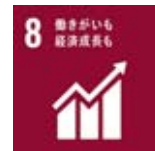


谷村工業株式会社

労働者の能力開発・向上のための費用負担や現場の環境整備など、働きやすい環境づくりに積極的に取り組み、建設労働者の通年雇用化の推進に貢献されています。

写真は代表取締役社長の谷村 明紀さん。

中小企業等・求職者の皆さんへ



問合せ
経済観光課商工労働係
☎ 63-0111

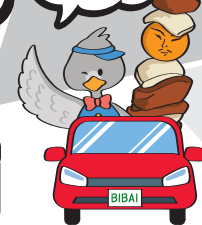
次の研修機関で行う講習や研修に係る経費の一部を補助します。詳しくは問い合わせください。

	高校生・一般求職者	企業・事業所
補助対象	市内に事業所を有する法人に就職を希望する以下の方 ▶市内在住のハローワークに求職登録している方、高校・大学・専修学校等を令和4年度中に卒業する方（新卒者） ▶美唄尚栄高校生	市内に事業所を有する法人または個人
補助対象研修機関	地域人材開発センター	地域人材開発センター、中小企業大学校（大企業を除く）
補助額	研修機関の指定する受講料の7割	研修機関の指定する受講料の5割（中小企業大学校は受講料の2分の1）
補助限度額	1人5万円以内 新卒者・美唄尚栄高校生…年2回 一般求職者…年1回	▶1研修1人当たり5万円以内（中小企業大学校は10万円以内） ▶1事業所などにつき年10人以内
申込期限	研修が始まる前日まで	

Hello Hot・Bibai

ハローホット・ビバイ

まちの
できごと



3月6日 移住者交流会 冬のアクティビティ体験

美唄スノーランドで、美唄市移住・定住推進協議会主催の「移住者交流会」が行われました。

市に移住された4組9人の方が参加し、ミニフットゴルフを通して交流を行ったほか、スノーラフティングやミニスノーモービルといったスノーアクティビティを体験しました。

参加者からは、「冬の楽しみ方を知ることができた」「他の移住者の方と一緒に楽しみ、お話ができて良かった」といった感想が寄せられました。

移住者交流会は不定期開催で、開催時には広報メロディーや市のFacebookなどで参加者を募集しています。



2月23日~27日 BIBAI NOTE企画展「通加展」

安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄で、BIBAI NOTE企画展「通加展」が開催されました。

地域おこし協力隊の齋藤隊員が2019年10月から撮影した美唄の四季を写した写真のほか、地域おこし協力隊として手掛けてきた観光PRツールやプロデュースした商品など、さまざまなデザイン作品が展示されました。齋藤隊員は「地域おこし協力隊として活動を始めてから印象に残る写真を選びました。美唄の魅力発信として、ここで展示しているものを今後道外で展示したいと考えています」と今後の展望を話していました。

2月25日 「美唄雪うなぎ」研究施設発表会

茶志内町の空知工業団地内の研究施設において、「美唄雪うなぎ（仮称）」の養殖実験が始まりました。

これは、除排雪で生じた雪を利用してコンピューターサーバーを冷やすWDC（ホワイトデータセンター）事業関連の養殖事業であり、(株)ホワイトデータセンター、(株)ミリオナ化粧品、美唄自然エネルギー研究会による共同事業体が、美唄市地域資源活用型事業化実現事業補助金を活用して実施するものです。

美唄の雪解け水を精製した水を張ったいけすに、ウナギの稚魚1,700匹が放流され、今後、成魚になるまで約7カ月間生育状況などを確認します。



ピパの湯 ゆ〜りん館

問合せ ピパの湯 ゆ〜りん館 ☎ 64-3800



※ゆ〜りん館は、売店・お食事のみでもご利用いただけます。

※4月13日(水)・14日(木)は休館日。

市民還元

割引チケット

右の券を切り取ってお持ちいただくと500円で入浴できます

ピパの湯 ゆ〜りん館

日帰り入浴
割引後価格

500円券

有効期限/R.4.4.1~4.30
※他の割引との併用はできません。
※1枚につき4名様とさせていただきます。

ピパの湯 ゆ〜りん館

日帰り入浴
割引後価格

500円券

有効期限/R.4.4.1~4.30
※他の割引との併用はできません。
※1枚につき4名様とさせていただきます。

ピパの湯 ゆ〜りん館

日帰り入浴
割引後価格

500円券

有効期限/R.4.4.1~4.30
※他の割引との併用はできません。
※1枚につき4名様とさせていただきます。

お知らせ

BIBAI CITY INFORMATION

記事の掲載を希望される方は、**掲載希望月の前月の1日までに**連絡してください。

※なお、内容や紙面の都合により掲載できない場合もあります。

美唄デザイン課広報情報係
申込 ☎63-0113

！
新型コロナウイルス感染症の状況により、掲載行事などが中止となる場合がありますので、ご了承ください。



芸術

油絵サークル歩絵夢小作品展

とき 4月1日(金)～30日(土)

(月曜日を除く) 10時～17時

※最終日は正午まで。

ところ ギャラリーよしおか

問合せ 池田 ☎63・4379

体験講座「お花のウエルカムボードを作ろう」

とき 4月23日(土) 10時～正午

ところ 郷土史料館

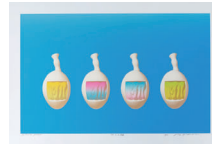
安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄企画展 「安田侃シルクスクリーン」展

問合せ アルテピアッツァ美唄 ☎63-3137

とき 4月20日(水)～5月9日(月)

ところ ギャラリー

内容 彫刻家・安田侃氏が
1970年代半ばに制作したシルクスクリーンを展示します



安田侃彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄からのお知らせ

新型コロナウイルスの感染拡大防止の対策や最新の開館状況などはアルテピアッツァ美唄のホームページ<https://www.artepiazza.jp/>にてご確認ください。

①こころを彫る授業

〈とき〉4月2日(土)・3日(日)

10時～16時

〈ところ〉ストウディオアルテ

〈対象〉小学4年生以上

〈参加料〉5,000円～1万

5,000円(白大理石、軟石あり)

②春のフリーン会「折れ枝集め」

〈とき〉4月23日(土)・30日(土)

8時30分～10時

※都合の良い時間に参加してください。

〈ところ〉ストウディオアルテ

前集合

〈持参するもの〉軍手 など

③アルテ定時ガイドツアー

〈とき〉4月23日(土)から毎週土

曜日 10時～

〈ところ〉アトススペース集合

〈内容〉アルテピアッツァ美唄の中をスタッフが案内します

※予約不要。

④Kidsアート体験レッスン募集

〈とき〉4月23日(土)・24日(日)

⑤親子クラス：10時30分～正午、

⑥Kidsクラス：13時～14時30分

〈ところ〉ストウディオアルテ

〈内容〉さまざまな工作材料・

画材を選んで自由に創作します

〈料金〉子ども1人1,500円

⑤コンサート「午後にトリオを」

〈とき〉4月24日(日) 13時30分～

〈ところ〉アトススペース

〈出演〉奥山幸恵(ピアノ)、大

谷美佐子(バイオリン)、小貴

詠子(チェロ)

〈料金〉1,000円

⑥「水の広場」について

4月20日(水)オープン予定です。

⑦開館日のお知らせ

4月30日(土)は通常休館日ですが開館します。

申込・問合せ ①～③⑥⑦アル

テピアッツァ美唄 ☎63・31

37④はるの木空知 ☎090・

6210・3812⑤Grace

企画 ☎080・3233・7

536



子育て

産後ケア事業

お母さんの産後の体調相談や授乳に関することなど、育児の疑問や不安、お子さんのからだや成長などの心配ごとを医師・助産師・栄養士・保健師に個別相談できます。

とき 4月11日(月) 10時～正午

対象 12カ月未満のお子さん

とその母親

利用料 100円

申込・問合せ 4月4日(月)までに保健センター ☎62・1173

病児保育室利用のお知らせ

病気によりお子さんを保育園や幼稚園に預けることができず、かつ、保護者の仕事の都合などでご家族でお子さんの療養が困難なときに、保育士・看護師が一時的にお子さんを保育・看護します。

ところ 市立美唄病院4階

対象年齢 満1歳～小学校就学前までの幼児

保育時間 月～金曜日 8時～18時(祝日、年末年始を除く)

保育料 ▼市民税課税世帯：日額2,000円 ▼生活保護受給世帯、市民税非課税世帯：無料

※保育料に給食費(昼食)は含まれません。

※毎年度、事前に登録が必要で

す。「利用登録申込書」は病児

保育室、子育て支援センターに

配置しているほか、4月上旬に

市内保育施設で配布予定です。

開放事業

申し込みが必要です

どなたでもお気軽にお越しください。

認定こども園ひまわり・一緒に遊ぼう会

申込・問合せ ☎62-1042

こいのぼり作り

と き 4月14日(木) 10時～11時

定 員 親子2組

※当日、保護者はマスク着用をお願いします。
体調不良の方、またご家族が体調不良の場合は参加できません。

ピパの子保育園・ピパのこくらぶ

申込・問合せ ☎35-4711

同年齢クラスであそびましょう

と き 4月27日(水) 10時～11時

行 事 名	と き
ほっぷ (0～2歳児優先の日)	毎週火曜日 13:00～16:30 毎週木曜日 10:00～12:00
★はじまりの会 (体を動かして遊び、かき氷を食べましょう)	6日(水) ①10:30～11:45 ②13:45～15:00 ③15:15～16:30
★お絵描きあそび	13日(水) 14:30～16:00
★おおきくなったかな (身長・体重測定)	15日(金) 10:00～16:30
★風船あそび	20日(水) 14:30～16:00
★こいのぼり作り	22日(金) ①10:30～11:45 ②13:45～15:00 ③15:15～16:30
★リフレッシュ講座「春メイク体験会」 (講師:西脇麻夕湖氏 持参するもの: ヘアクリップ、置き鏡、使っているメイ ク道具)	27日(水) 10:30～11:45

※★印がついているものは、申し込みが必要です。

※13日(水)、20日(水)の午前中と、27日(水)の午後は利用できません。

※今月の休日開館日はありません。

ところ 子育て支援センター「はみんぐ」

対 象 就学前の幼児と保護者

育児相談・問合せ 子育ての広場 ☎62-3147

または問合せフォーム



スポーツ

びく助健康体操

「おいしい空気のまち美唄から
だを動かそう!」

と き 毎週木曜日 10時～11時

※21日(水)は簡単な体力測定を行
います。

ところ 総合体育館

定 員 20人

料 金 230円 (入館料)

持参するもの マスク、上靴、

タオル、飲み物

問合せ 保健センター ☎62-1

173

サン・スポーツランド美唄を
無料開放します

と き 4月29日(祝) 9時～16時

開放施設 テニスコート、多目

的グラウンド、陸上競技場

※大会開催などのため個人使用

ができない場合もありますので、

問い合わせください。

申込・問合せ 体験交流館 ☎63-

3332 (火曜休館)

講習・講座

消防本部からのお知らせ

①甲種防火管理新規講習

〈とき〉6月9日(木)・10日(金)

〈締切〉4月6日(水)～13日(水)

②甲種防火管理・防災管理新
規講習

〈とき〉6月15日(水)・16日(木)

〈締切〉4月18日(月)～25日(月)

③自衛消防業務新規講習

〈とき〉①6月23日(木)・24日(金)

②6月29日(水)・30日(木)

〈締切〉③5月2日(月) ④5月

9日(月)

ところ 札幌市民防災センター

※詳しくは(公財)札幌市防災

協会のホームページ<http://www.119.or.jp/>をご覧ください。

問合せ 指導係 ☎66-2225



資格

消防本部からのお知らせ

①第1回危険物取扱者試験

②第1回消防設備士試験

〈試験日〉いずれも5月22日(日)

〈試験の種類と試験地〉

①▼甲種、乙種全類、丙種:

旭川市ほか5市 ▼乙種全類、

丙種:岩見沢市ほか2市 ②

甲種(第1～5類、乙種全類

:札幌市ほか6市

〈申込〉いずれも消防本部に配

置の申請書により4月7日(木)

14日(木)までに(一財)消防試

験研究センター北海道支部(イ

ンターネツ[https://www.shoubo-](https://www.shoubo-shiken.or.jp/)

shiken.or.jp/による申請は4

月4日(月)～4月11日(月)までへ

問合せ 予防係 ☎66-2223

2022年度調理師国家試験

案内

と き 8月25日(木)

ところ 札幌市

願書受付 5月9日(月)～20日(金)

願書取扱 喫茶鹿、酒房たつみ

(峰延)

手数料 6,900円

そのほか 参考書をおつせんし

ます ▼調理師読本 ▼調理

師試験問題と解答

問合せ 美唄調理師会・砂長谷

☎67-2008



催し

「みんなのサロン」の開催

さまざまな世代の方が自由に集い過ごす中で、仲間づくりや困りごとを気軽に相談し助け合える場として開催しています。

▼ゆいサロン 4月7日(木) 10時～正午 有為団地集会所

▼東4条サロン 4月8日(金) 9時30分～11時30分 東4条福祉会館

▼いなほ会 4月12日(火) 10時～正午 北福祉会館

▼南美唄サロン 4月15日(金) 10時～正午 南美唄コミュニティセンター

▼峰延サロン 4月18日(月) 9時30分～11時30分 峰延福祉会館

▼くりの木サロン 4月7日～28日までの毎週木曜日 10時～正午 東明西福祉会館

※参加費がかかる場合があります。(100円～200円程度)

※感染予防のため、マスク着用・飲み物持参・体調不良の方は参加できません。

※都合により中止・変更になる場合があります。

問合せ 社会福祉協議会 ☎62・0770

〇〇マルシェ

とき 4月9日(土) 10時～16時

ところ コアビバイ

内容 カイロプラティック、ハンドネイルケア、猫柄の布小物、クラフトバンドのカバン・カゴ、刃物研ぎ、ジャンボぎょうざ ほか

問合せ 地域おこし協力隊・坂 ☎090・3862・9931

宮島沼水鳥・湿地センターからのお知らせ

①ちよっぴり雁観会

館内でミニレクチャーの後、田んぼから宮島沼にねぐら入るマガンを、屋外で観察します。食事と宿泊はありません。
〈とき〉④4月16日(土) ⑤4月24日(日) いずれも17時～19時ごろ
〈定員〉各回10人
〈締切〉④4月9日(土) ⑤4月17日(日)

〈持参するもの〉防寒着(上着・手袋 など)、双眼鏡、カメラ など

②みんなでマガンを数える会

夕方、周辺の田んぼから一斉に宮島沼に戻ってくる数万羽のマガンを数えます。簡単な講習も行いますので、未経験の方も歓迎します。

〈とき〉4月23日(土) 17時～19時
※16時からごみ拾いを行いますので、併せてご参加ください。

〈持参するもの〉防寒着(上着・手袋 など)、双眼鏡、カウソタ(貸し出しあり)

ところ 宮島沼水鳥・湿地センター

申込・問合せ 宮島沼水鳥・湿地センター ☎66・5066 ☑ www3@duke.ocn.ne.jp

美唄クリーン作戦

清潔できれいなまちづくりの実現に向けて、皆さんもご参加ください。

とき 4月23日(土) 9時～
ところ 市役所正面玄関前集合
清掃場所 市役所前庭・駐車場
中央公園、周辺歩道や道路 など

持参するもの 火ばさみ、軍手
(ごみ袋は配布します)

※勤務先や町内会などで清掃をする場合は事前に連絡してください。

※悪天候の場合は7時に中止を決定しますので問い合わせください。

問合せ 生活環境課環境係 ☎62・3145



市役所から

国民健康保険・後期高齢者医療加入の被保険者等への傷病手当金制度について

新型コロナウイルス感染症対応策として支給している、傷病手当金の支給期間を6月30日まで延長します。支給額・詳しい申請方法については、問い合わせください。

対象(次の要件を全て満たす方)

▼美唄市国民健康保険または美唄市の後期高齢者医療に加入している方

▼給与等の支払いを受けている方

▼新型コロナウイルス感染症に感染または感染が疑われ、療養のため労務に服することができず、給与等の全部または一部を受けることができない方

適用期間 令和2年1月1日から令和4年6月30日までの間で、就労できなくなった日から数えて、4日目以降の就労できない期間

申請・問合せ 市民課国民健康保険係 ☎62・3144または同医療年金係 ☎63・0136

マイナンバーカードの申請について

マイナンバーカードは、プラ

町内会長などが変わった場合は連絡してください

連絡・問合せ 美唄デザイン課広報情報係 ☎63-0113 FAX 62-1088へ

町内会長や広報メロディーの配布担当者が変わった場合、または町内会を新設・解散・合併・分離などした場合は、お手数ですが広報情報係まで速やかに連絡願います。

連絡していただきたい内容

- ①町内会名
- ②新(旧) 町内会長の住所・氏名・電話番号・就任(解散)年月日
- ③広報メロディー配布担当者の住所・氏名・電話番号
- ④広報メロディー配布希望部数

スチック製のICチップ付きカードで、券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー(個人番号)と本人の顔写真が表示されます。

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、コンビニでの住民票、印鑑証明書の交付、健康保険証としての利用、マイナを利用した電子申請など、さまざまなサービスに利用できます。

申請受付 市役所1階②窓口(平日、8時45分～17時15分)

※顔写真は無料で撮影します。

申請に必要なもの ▼運転免許証などの本人確認書類(保険

証など顔写真のないものは2点

点 ▼通知カード・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

問合せ 市民課市民係 ☎62・3143、マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120・95・0178

水道メーター器を取り替えます

水道メーター器の使用期限は8年となっております。期限切れの水道メーター器の取り替えを毎年行っています。該当するご家庭には、10月末までに指定水道業者が訪問し、期間の経過したメーター器の取り替え工事を行います。問合せ 上下水道課業務係 ☎63・0134

都市整備課からのお知らせ

①街路灯設置費の補助について

防犯などのため、居住区に街路灯を設置または交換される個人・団体に対し設置費の補助金を交付しています。詳しくは問い合わせください。

②美唄駅西口・東口自転車駐車場の利用を開始します

〈利用期間〉4月1日(金)～11月30日(水) (積雪状況により利用できない場合があります)

〈注意事項〉

▼自転車駐車場の規則を守り、施設を壊すなど、ほか

の利用者の迷惑となる行為はやめましょう

▼場内で発生した自転車の損害などについては一切責任を負いません

▼利用期間外に駐車している場合は条例に基づき処分します

▼自転車駐車場以外には駐車しないようにしてください

▼盗難対策として、駐車の際は、2つ以上鍵をかけましょう

問合せ 施設管理係 ☎63・0138

固定資産の現所有者に関する申告をしてください

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在の所有者に対し課税しますが、賦課期日前に所有者が死亡した場合は、その土地または家屋を現実に所有している方(相続人等)が納税義務者となりますので、該当する方は申告してください。

申告場所 税務課資産税係(市役所1階③窓口)

提出書類 現所有者に関する申告書

添付書類 戸籍謄本、住民票の写し、印鑑登録証明書、遺産分割協議書の写し、遺言書の写し、相続放棄の申述書 など

問合せ 税務課資産税係 ☎62・3140

市の施設の指定管理を行います 施設の名称および指定管理者となる団体

- ①美唄市総合体育館：特定非営利活動法人 美唄市スポーツ協会
- ②美唄市南美唄福祉会館：美唄市南美唄福祉会館運営委員会
- ③美唄市農道離着陸場：Petair 合同会社

指定管理の期間 ①③令和4年4月1日から5年間 ②令和4年4月1日から4年間

施設所管課 ①生涯学習課 ②地域福祉課 ③農政課

問合せ 財政課契約管財係 ☎62・3136

そのほか

第31回YOSAKOIソーラン祭り「市民審査員募集」

審査日時 ①6月11日(土)・②12日(日)のいずれか

※①9時30分～19時の間で3時間程度。②9時30分～22時の間で3時間程度。

審査場所 札幌市大通公園周辺

募集締切 4月30日(土) (必着)

※応募方法など詳しくは問い合わせください。

応募・問合せ YOSAKOIソーラン祭り実行委員会 ☎011・231・4351

労働基準監督官採用試験

とき 6月5日(日)

受付期間 4月4日(月)までにインターネット <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html> から申し込みください。

問合せ 北海道労働局 ☎011・709・2311 (内線351)

財務専門官採用試験

とき 6月5日(日)

受付期間 4月4日(月)までにインターネット <http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html> から申し込みください。

問合せ 北海道財務局 ☎011・709・2311 (内線425)

無償であげます・ください

あげます ▼重度心身障害者用車いす ▼五月人形 ▼下半身マッサージ機 ▼食卓用いす

〈受付〉毎月7日まで(7日が休日の場合は次の開庁日まで) 9時～17時

※応募多数の場合、抽選。

ください ▼食卓用いす(子ども用) ▼折りたたみテーブル

▼マジジャン牌

問合せ 生活環境課生活交通係 ☎62・3142



陸・海・空

自衛官募集

問合せ 市役所危機管理対策室 ☎63-0133
岩見沢地域事務所 ☎23-5514

募集種目	応募資格	受付期間(締切)
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は、採用予定月末日現在、33歳に達していない方)	5月10日(火)
自衛官候補生	18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない方)	通年 ※試験日は各自衛隊地方協力本部のホームページにてお知らせします。

市立病院トピックス

問合せ
市立美唄病院事務局
☎63-4171



■4月からの診療体制について

4月からの診療体制については、以下のとおりです。各診療科を担当する医師については広報メロディー5月号でお知らせします。

※ーは休診です。

受付時間	午 前 8時30分～11時30分	整形外科（月曜日）				
	午 後 1時～4時	午前 8時30分～10時30分	小児科（木・金曜日）			
			午後 1時～5時		眼科（木曜日）	午後 1時～3時
診療科	診療時間	月	火	水	木	金
内 科 ・ 総合診療科	午前 9時～	●	●	●	●	●
	内視鏡検査（月・水曜日）	●	—	●	—	—
	午後 2時～	●	●	●	●	●
小児科	午前 9時～ 午後 月・火・木 2時～ 水 2時30分～ 金 3時～	●	●	●	●	●
	小児科予防接種 月・水 麻しん風しん混合（MR）・ 水痘（水ぼうそう）・不活化ポリオ・ おたふくかぜ・日本脳炎（新規受 付停止中） 金 ヒブ・小児用肺炎球菌・4種混合・ ロタ・B型肝炎（要予約）	午後 4時～5時	—	午後 1時30分～ 2時	—	午後 1時30分～ 2時30分
		予防接種は、当日午後1時から、受付機で受け付けできます。				
外 科	午前のみ 9時～	●	●	●	●	●
整形外科	午前のみ 9時～	●	●	—	●	●
産婦人科	午前のみ 8時30分～	—	●	—	●	—
眼 科	午前 9時～	●	—	—	●	—
	午後 1時30分～（木曜日のみ）	—	—	—	—	—
耳鼻いんこう科	午前のみ 9時～	—	●	—	—	●

※土・日曜日、祝日は当直医による救急外来対応となります。土曜日午前中は小児科医師が救急外来のため待機しています。医師診療日は都合により変更になる場合がありますのでご了承ください。

■風邪症状で当院を受診されるときは

発熱以外にも咳やたん、倦怠感などの風邪症状がある方は来院前に必ず電話でご相談ください。ほかの患者さんと入り口を分け、臨時発熱外来での診察を行いますのでご協力をお願いします。

詳しくは当院のホームページをご覧ください。

◀ これが青春だーっ!! ▶

ダンス クルー ライディーン
Dance Crew RYDEEN

私たちは2007年に結成したダンスサークルで、現在、美唄・奈井江の子どもたちの26人で活動しています。

歌舞裸まつりには毎年出演しており、2013年には市民会館で発表会を主催し、たくさんの方にご来場いただきました。今では活動の場を広げ、岩見沢や札幌など多くのイベントやダンスコンテストに出演し、初心者から経験を重ね、本格的にダンスを学ぶことができます。

昨年はコロナ禍でZepp Sapporoでのオンライン配信イベントに出演し、今年2月には札幌サンプラザホールで有観客ライブを無事成功させました。

●これが青春だーっ!!、ガンバ・ビバイに出演・掲載を希望される方は広報情報係 ☎ 63-0113 まで連絡してください。



3歳から参加でき、年齢制限はありません。主にヒップホップ・ジャズ・K-POPを踊り、表現力・柔軟性・体力・リズム感を身に付けていきます。現在会員を募集中です!! 興味のある方はお気軽にご連絡ください。

公式Instagram: @dancecrewrydeen

(問合せ インストラクター ハルカ)
✉ haruka.nydance@gmail.com



地域安全ニュース

問合せ
美唄警察署
☎ 63-0110

◎ 4月6日から15日まで春の全国交通安全運動を実施します

～通学路 速度を落とす 思いやり～



◎ 運転免許証の自主返納について

高齢運転者の方が運転免許証の自主返納をスムーズに行えるように臨時窓口を開設します。

- とき・ところ ・ 4月25日(月) 10時～正午 峰延駐在所
・ 4月26日(火) 10時～正午 上美唄駐在所
・ 4月27日(水) 10時～正午 茶志内駐在所

※運転経歴証明書が必要な方は、免許証サイズの写真と収入証紙1,100円分をお持ちください。

※免許証が失効されている方は、失効してから5年以内であれば、運転経歴証明書の交付ができます。保険証などの身分証明書をお持ちください。

※書類は家族による代筆も可能です。ご本人以外が返納する場合は、美唄警察署まで問い合わせください。

※返納後運転はできません。

◎ 運転免許にかかる認知機能検査の実施について

4月の認知検査を下記のとおり実施します。定員がありますので、早めに申し込みください。

とき 4月28日(木) 10時～(受付9時30分)

ところ 美唄警察署 ※駐車場あり。



◎ 老人ホーム関係者をかたった特殊詐欺に注意!

市内で老人ホーム関係者をかたった特殊詐欺の電話が複数確認されています。全道でも同様の電話が確認されており、被害も多数発生しています。犯人は「新しい老人ホームの権利を買わないか」「権利を譲ってほしい」「名義貸しは犯罪だ」「1千万円払え」などと言ってきます。これらは全て詐欺です。

市民文芸

短歌



こども短歌

国道を除雪車二台が雪煙り上げて去り行く我が街美唄
師走だが雪晴れ続く異郷の地余市町での高校生活
凍れたり吐く息白く赤映えの放課後坂を踏みしめ帰る
屋根の雪轟音たててそばに落つ紙一重なり生死の境
高く遠く空飛ぶスノーボードに魅了され地上に安着するまでを見る
雪の日や吹雪まみれの暗き日々弟からの宅配届く
雪解けはまだ先なれど如月のカレンダー剥がせば心浮き立つ

伊藤 蒼起
遠山 集人
松浦 大哉
及川 公郎
菊池 正昭
さとう有子
村山 朝子

施設の開館日および開館時間

安田彫刻美術館 アルテピアッツァ美唄 ☎63-3137

開館時間 9時～17時
休館日 火曜日、祝日の翌日(日曜日を除く)
ただし、4月30日(土)は開館します。

総合体育館 ☎62-6500

開館時間 9時～21時
休館日 火曜日、祝日の翌日(日曜日を除く)

温水プール ☎64-4522

開館時間 火～土曜日13時～20時、日曜日10時～18時
休館日 月曜日、祝日の翌日(日曜日を除く)

体育センター ☎62-5776

開館時間 9時～20時45分
休館日 月曜日

宮島沼水鳥・湿地センター ☎66-5066

開館時間 9時～17時
休館日 月曜日(祝日を除く)、祝日の翌日
※4月中旬からマガンが1万羽を切るまで
(マガンの飛来期間中)はセンターは無休で、
開館時間も18時30分まで延長します。

郷土史料館 ☎62-1110

開館時間 9時～17時
休館日 月・火曜日

市民会館 ☎63-2185

開館時間 9時～21時

■美唄市役所 美唄市西3条南1丁目1番1号

☎0126-62-3131 (代表)
FAX 0126-62-1088

■市民相談専用電話

☎0126-63-2525

■市役所専用郵便番号(住所不要)

〒072-8660 美唄市役所△△課

美唄市の総人口

(2月末現在)

男 9,469人

女 10,445人

計 19,914人

世帯数 11,063世帯

広報メロディーに関するご意見、ご要望などを美唄デザイン課広報情報係 ☎63-0113 まで寄せてください
本紙は市のホームページ (<https://www.city.bibai.hokkaido.jp/>) からご覧いただけます



2022.4

32

お酒を飲み始めた頃、少しのお酒で顔が真っ赤になった人はい多いのではないのでしょうか？最初はお酒に弱かったけれども、今では強くなり毎日たくさん飲んでいる方も珍しくないでしょう。そういった方、実はかなり要注意なんです。お酒を飲んですぐ赤くなる人は、アルコールを無毒化していく酵素の一つ(二型アルコール脱水素酵素)が生まれつき弱いのです。この酵素の力は生まれつき全くない方と、力の強い方、弱い方に遺伝により分かります。全くない方はすぐ具合が悪くなるのでお酒は飲めません。逆に、この酵素の力が強い方は赤くもならず、もとかからお酒に強いんです。力の弱い方は最初はお酒ですぐ酔っ払い赤くなるのですが、鍛えていると次第に強くなります。しかしそのま



明日の健康

少しのお酒で顔が赤くなる人は要注意

美唄市医師会・足立 智昭

長期間常習飲酒を続けると、食道がんなどのがんになる危険がすごく高くなるのです。それはアルコールから変化したアセトアルデヒドという発がん性の高い物質の濃度が、この酵素の力が弱いことによって、食道やのどで高くなりやすいからです。恐ろしいですね。

そうは言ってもお酒が好きになってしまった方はなかなかお酒の量を減らせませんよね。ですから、50歳を過ぎたらぜひ年に一度は上部消化管内視鏡検査を受けて、のどや食道に悪いものができてないかよく診てもらいましょう。この部位のがんはすぐ早く見つければ内視鏡手術で治せる可能性がありますので、定期的な検査をお勧めします。

(執筆者紹介) 花田病院消化器内科 医師

図書館へ行こう

美唄市立図書館 検索

☎63-4802 FAX 63-3555

2Fミニコーナー

5月29日まで

今月のミニコーナーは、北海道にゆかりのある本を集めました。地元北海道を堪能しましょう！
展示してある本は貸し出しできます。

札沼線の愛と死 新十津川町
を行く

西村 京太郎／著



東京で起こった銃殺事件。その被害者が北海道新十津川町の人物であると推理した十津川警部は、現地へ向かう。その頃町内では、魔法使いが出るとうわさが広がり見物人が押し寄せていた。

本の宅配サービスを利用してみませんか？

図書館では本の宅配、ネット予約のサービスを行っています。

詳しくは、図書館のホームページ <http://lib.net-bibai.co.jp/bibai> をご覧いただくか、お問い合わせください。



図書館のホームページ

4月の図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

■は休館日

おはなしの会および3歳児のブックスタートは、9日(土)・16日(土)・22日(金)の午前10時30分から1階ロビーで行います。ブックスタートに来られなかった方は、都合の良い日に絵本を配布しますので、引換券を持参の上、図書館までお越しください。

市立図書館 開館時間

■火・金～日曜日、
祝日(月曜日に当たるときは除く)
10時～18時
■水・木曜日(祝日を除く)
10時～19時



1 (金)	2Fミニコーナー「北海道にゆかりのある本」 図書館（5月29日まで） 油絵サークル歩絵夢小品展 ギャラリーよしおか（10：00～17：00、30日まで）
2 (土)	
3 (日)	
4 (月)	消費生活相談 消費生活センター 10：00～15：00 祝日を除く月・火・木・金曜日 ☎62—4500へ ※祝日を除く左記以外の 日時で相談のある方は、市役所1階⑥窓口生活環境課 ☎62—3142へ。
5 (火)	一般相談（心配ごと相談） 総合福祉センター 9：00～17：00 祝日を除く月～金曜日 電話または来所にて相談に応じます。 社会福祉協議会 ☎62—0770へ
6 (水)	
7 (木)	乳幼児健診 保健センター（9：00～） び〜助健康体操 総合体育館（10：00～11：00） ゆいサロン 有為団地集会所（10：00～12：00） くりの木サロン 東明西福祉会館（10：00～12：00） 精神障がい者家族相談 総合福祉センター（10：00～17：00、ほか21日）
8 (金)	東4条サロン 東4条福祉会館（9：30～11：30） 人権・心配ごと相談（予約制） ふるさとハローワーク（13：00～15：30）
9 (土)	〇〇マルシェ コアビバイ（10：00～16：00） おはなしの会 図書館（10：30～）
10 (日)	
11 (月)	労働相談 ふるさとハローワーク（10：00～14：00）
12 (火)	いなほ会 北福祉会館（10：00～12：00） 行政相談（予約制） ふるさとハローワーク（13：00～15：00） 心の健康相談 総合福祉センター 15：00～17：00 臨床心理士が相談 に応じます。8日（金）までに社会福祉協議会 ☎62—0770へ
13 (水)	法律相談 総合福祉センター 13：00～16：00 先着6人まで弁護士が相談に応じます。相談日の午前9時～正午までに 電話で社会福祉協議会 ☎62—0770へ ※窓口での受付はできません。
14 (木)	1歳6カ月児健診・3歳児健診 保健センター（9：00～） び〜助健康体操 総合体育館（10：00～11：00） くりの木サロン 東明西福祉会館（10：00～12：00）
15 (金)	南美唄サロン 南美唄コミュニティセンター（10：00～12：00） おおきくなったかな（身長・体重測定） 子育て支援センター（10：00～16：30） 身体障がい者生活相談 総合福祉センター（13：00～15：00）
16 (土)	おはなしの会 図書館（10：30～）

17 (日)	
18 (月)	峰延サロン 峰延福祉会館 (9:30～11:30)
19 (火)	
20 (水)	安田侃彫刻美術館アルテピアッツァ美唄企画展「安田侃シルクスクリーン」展 アルテピアッツァ美唄 (5月9日まで)
21 (木)	び〜助健康体操 総合体育館 (10:00～11:00) くりの木サロン 東明西福祉会館 (10:00～12:00) こころの健康相談 岩見沢保健所 13:00～15:00 専門の精神科医や保健師が相談に応じます。20日(水)午前中までに岩見沢保健所 ☎20-0122へ
22 (金)	献血 ①美唄警察署②消防本部③美唄聖華高校 (①9:30～11:30②12:00～13:00③15:00～16:30) おはなしの会 図書館 (10:30～)
23 (土)	春のクリーン会「折れ枝集め」 アルテピアッツァ美唄 (8:30～10:00) 美唄グリーン作戦 市役所正面玄関前集合 (9:00～) アルテ定時ガイドツアー アルテピアッツァ美唄 (10:00～)
24 (日)	街頭防火宣伝 コープさっぽろびばい店駐車場 (10:30～、雨天時および災害時中止) コンサート「午後にトリオを」 アルテピアッツァ美唄 (13:30～) 市立美唄病院建替え基本設計の市民説明会 市民会館 (15:00～)
25 (月)	労働相談 ふるさとハローワーク (10:00～14:00)
26 (火)	
27 (水)	1歳6カ月児健診・3歳児健診 保健センター (9:00～)
28 (木)	乳幼児健診 保健センター (9:00～) び〜助健康体操 総合体育館 (10:00～11:00) くりの木サロン 東明西福祉会館 (10:00～12:00) 市長との対話の日(予約制) 市役所2階市長室 (10:00～12:00)
29 (金)	サン・スポーツランド美唄無料開放 (9:00～16:00)
30 (土)	春のクリーン会「折れ枝集め」 アルテピアッツァ美唄 (8:30～10:00) アルテピアッツァ美唄開館日 アルテピアッツァ美唄 (9:00～17:00) アルテ定時ガイドツアー アルテピアッツァ美唄 (10:00～)

宮島沼水鳥・湿地センター開館時間延長のお知らせ

4月中旬からマガンが1万羽を切るまで（マガンの飛来期間中）センターは無休で、開館時間も18時30分まで延長します。

問合せ 宮島沼水鳥・湿地センター ☎66-5066



運転免許更新時講習

とき 4月6日(水) 14時 (違反2時間)
16時30分 (優良30分)
4月13日(水) 13時30分 (一般1時間)
15時 (初回2時間)
4月22日(金) 14時 (優良30分)
15時 (違反2時間)

ところ 市民会館

※該当者は更新手続きを警察署で済ませてから講習を受けてください。

総合体育館専用（貸切）使用

メイン・アリーナ					サブ・アリーナ				
日	9:00	13:00	18:00		日	9:00	13:00	18:00	
時	12:00	17:00	21:00		時	12:00	17:00	21:00	
9 (土)	専用	専用			16日(土)、23日(土)は全日専用使用です				
10 (日)	専用	専用			17 (日)	専用	専用		
15 (金)			専用		24 (日)	専用	専用		
16日(土)、23日(土)は全日専用使用です					格技室				
17 (日)	専用	専用			23日(土)は全日専用使用です				
24 (日)	専用	専用			24 (日)	専用	専用		

※予定後に専用使用が入る場合、または取り消される場合がありますので承知願います。
問い合わせは総合体育館 ☎62-6500へ。

消費者情報コーナー



引っ越しや賃貸住宅の
契約トラブルに注意！

進学や就職、転勤などの節目となる春は、引っ越しや賃貸住宅の契約などをめぐるトラブルが多く発生します。トラブルに遭わないためにも、サービス内容や約款などの契約内容を示す書類を十分に確認しましょう。

～トラブルに遭わないために～

- ◆引っ越し事業者との契約は、複数社から見積もりを取り、荷物の量を直接確認してもらうなど、慎重に対応しましょう。
また、引っ越し後はすぐに荷物を確認し、破損や紛失などがあれば速やかに事業者に連絡をしましょう。**運送事業者の責任は、荷物を引き渡した日から3カ月以内**となっています。
- ◆賃貸住宅では、特に退去時の原状回復義務の範囲や負担金額などでトラブルが発生しています。**入居時に貸主と借り主の双方で部屋の状況を確認し、「物件状況チェックリスト」を活用するとともに写真を撮る**などして、物件の状況を確認しておくことは、トラブルを避けるために有効な方法です。

困ったときやトラブルに遭ったときは、警察や消費生活センターに相談しましょう。

問合せ 消費生活センター（祝日を除く月・火・

木・金曜日、10時～15時） ☎62-4500

※祝日を除く上記以外の日時に相談のある方は、市役所1階⑥窓口生活環境課 ☎62-3142へ。